平成３１年　第６回　川口市教育委員会定例会

日　時　　平成３１年４月２５日（木）
　　午後３時
場　所　　川口市教育局教育委員会室

日　　程

１　開　会

２　点　呼

３　前回会議録の承認

（１）第１回川口市教育委員会臨時会会議録
（２）第５回川口市教育委員会定例会会議録

４　教育長報告

（１）５月行事予定について　――　１
（２）３月市議会定例会の概要について　――　７
（３）平成３１年度川口市立小・中学校以外への入学者について　――１０８
（４）学級編制の特例に係る取扱いについて　――１０９
（５）平成３１年度川口市立高等学校入学者選抜結果について　――１１１
（６）研究委嘱発表日について　――１１２
（７）部活動指導員の採用について　――１１３

５　協議事項

（１）６月市議会案件について　――当日１

６　議　事

議案第６４号　職員の人事について　――当日２
議案第６５号　文化財の指定について　――１１４
議案第６６号　川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて　――１１６
議案第６７号　課題研究員を任命することについて　――１１７
議案第６８号　川口市地域学習指導法研究委員会委員を任命することについて　――１２０
議案第６９号　川口市障害児就学支援委員を委嘱・任命することについて　――１２２
議案第７０号　川口市教育局文書管理規程の一部を改正する規程について　――当日３

７　その他

（１）図書館公式ツイッターによる情報発信について　――１２４
（２）川口市立幼小中高等学校運動会・体育祭実施日
　　及び教育委員会事務局視察について　――１２５

８　閉　会

教育長報告（1）

令 和 元 年　　5　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	教 育 総 務 課	生 涯 学 習 課	文 化 推 進 室	文 化 財 課	中 央 図 書 館	日	曜日
1	水	即位の日					1	水
2	木	国民の休日					2	木
3	金	憲法記念日		学芸員によるギャラリートーク (14:30　アートギャラリー)		おさなごのおはなし会(11:00　前川図書館)	3	金
4	土	みどりの日				おはなし会 (14:30　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館) (15:00　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館)	4	土
5	日	こどもの日					5	日
6	月	振替休日					6	月
7	火					わらべうたとえほんの会(11:00　中央図書館)	7	火
8	水	南部地区教育委員会連合会理事会及び定期総会 (13:30　草加市文化会館)	人権教育推進協議会総会 (13:00　鳩ヶ谷庁舎305会議室)				8	水
9	木	関東地区都市教育長協議会 (13:15　ホテルブエナビスタ)	市民大学「イキイキ健康講座」① (13:30　前川南公民館)			親子で楽しむ　絵本とわらべうた　くまさんのへや (10:30　戸塚図書館)	9	木
10	金	関東地区都市教育長協議会 (9:00　ホテルブエナビスタ)				おさなごのおはなし会(11:00　前川図書館) 新郷絵本とわらべうたの会(10:30　新郷図書館) おはなしじゅうたん(10:30　鳩ヶ谷図書館)	10	金
11	土		市民大学「埼玉の名将と名城」① (10:00　芝北公民館)			おはなし会 (14:30　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館) (15:00　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館)	11	土
12	日				旧田中家住宅の端午の茶会 (10:00　旧田中家住宅) 旧田中家住宅の端午の節供終了(4/16～5/12)		12	日
13	月				川口文化財サポーター魅がきたい活動五月人形片付け (9:30　旧田中家住宅)		13	月
14	火	教育委員会定例会 (15:30　教育委員会室)	市民大学「大人の施設見学」① (14:00　上青木浄水場) 市民大学「タブレット講座」①(10:00　神根公民館)				14	火
15	水					わらべうたであそぼう (11:00　横曽根図書館)	15	水

令 和 元 年　　5　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	教 育 総 務 課	生 涯 学 習 課	文 化 推 進 室	文 化 財 課	中 央 図 書 館	日	曜日
16	木		市民大学「SNS体験講座」① (10:00　芝西公民館)				16	木
17	金					おさなごのおはなし会(11:00　前川図書館)	17	金
18	土		市民大学「埼玉の名将と名城」② (10:00　芝北公民館)			おはなし会 (14:30　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館) (15:00　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館)	18	土
19	日						19	日
20	月						20	月
21	火	県市町村教育委員会連合会総会 (13:30　川口総合文化センターリリア)	市民大学「大人の施設見学」② (14:00　オートレース場) 市民大学「タブレット講座」②(10:00　神根公民館)			わらべうたとえほんの会(11:00　中央図書館)	21	火
22	水	全国市町村教育委員会連合会定期総会 (10:00　学士会館)					22	水
23	木	全国都市教育長協議会 (9:00　富山国際会議場)	市民大学「SNS体験講座」② (10:00　芝西公民館)			親子で楽しむ　絵本とわらべうた　くまさんのへや (10:30　戸塚図書館)	23	木
24	金	全国都市教育長協議会 (9:30　富山国際会議場)			市指定無形民俗文化財「安行原の蛇造り」公開 (8:30　安行原)	新郷絵本とわらべうたの会(10:30　新郷図書館) おはなしじゅうたん(10:30　鳩ヶ谷図書館)	24	金
25	土		市民大学「埼玉の名将と名城」③ (10:00　芝北公民館)			おはなし会 (14:30　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館) (15:00　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館)	25	土
26	日		市民大学「大人の施設見学」③ (10:30　グリーンセンター)				26	日
27	月	南部教育長会議・教育長協議会 (14:00　浦和合同庁舎)					27	月
28	火		市民大学「大人の施設見学」④(14:00　朝日環境センター) 市民大学「タブレット講座」③(10:00　神根公民館) 市民大学「文化・芸術講座」①(13:30　前川公民館)				28	火
29	水						29	水
30	木	関東甲信越静市町村教育委員会連合会理事会 (16:00　スパティオ小淵沢)	市民大学「SNS体験講座」③ (10:00　芝西公民館)				30	木
31	金	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 (13:15　女神の森セントラルガーデン)					31	金

令 和 元 年　　5　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	科 学 館	ス ポ ー ツ 課	日	曜日
1	水	GW特別イベント		1	水
2	木	GW特別イベント		2	木
3	金	開館記念日無料公開わくわく屋台村（10:00　展示） プラネタリウム無料投影（10:30、11:40、12:50、14:00、15:10　プラネ） 天文台特別ガイドツアー（13:00　天文台）		3	金
4	土	GW特別イベント		4	土
5	日	GW特別イベント		5	日
6	月	GW特別イベント		6	月
7	火	休館日		7	火
8	水			8	水
9	木		第12回川口ツーデーマーチ実行委員会 （18:00　メディアセブン）	9	木
10	金			10	金
11	土	夜間観測会(天文台　19:00)		11	土
12	日			12	日
13	月	休館日		13	月
14	火			14	火
15	水			15	水

令 和 元 年　　5　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	科 学 館	ス ポ ー ツ 課	日	曜日
16	木	市内中学校特別支援学級(9:30　プラネ、展示)		16	木
17	金	市内中学校特別支援学級(9:30　プラネ、展示)		17	金
18	土			18	土
19	日	科学ものづくり教室「入門！電気工作(第1回)」(10:00　展示)		19	日
20	月	休館日		20	月
21	火			21	火
22	水	やはぎ幼稚園(10:30　展示)	中学校通信陸上競技大会　～23(木) (8:45　青木町公園総合運動場　陸上競技場)	22	水
23	木			23	木
24	金	中学校総合体育大会代表者会議(14:00　北スポーツセンター・神根西公民館)	県レクリエーション協会南ブロック連絡協議会総会 (10:00　リリア)	24	金
25	土			25	土
26	日	科学出張教室(ごみまる祭り)		26	日
27	月	休館日		27	月
28	火	休館日(館内整理日)		28	火
29	水			29	水
30	木			30	木
31	金			31	金

令 和 元 年　　5　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	庶務課	学 務 課	指 導 課	学 校 保 健 課	市 立 高 等 学 校	日	曜日
1	水						1	水
2	木						2	木
3	金						3	金
4	土						4	土
5	日						5	日
6	月						6	月
7	火			課題研究員任命書交付式 (14:30　教育研究所)			7	火
8	水						8	水
9	木						9	木
10	金			特別支援教育検討会① (16:00　局2階会議室)			10	金
11	土					土曜授業 (8:40　市立高等学校)	11	土
12	日			高校生海外派遣事業二次選考(面接) (8:30　教育研究所)			12	日
13	月		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	指導課学校訪問(神根中)	結核対策委員会第1回専門部会 (19:30　局2階会議室)		13	月
14	火						14	火
15	水		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室) 大貫海浜学園最初隊(元郷南小)				15	水

令 和 元 年　　5　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	庶務課	学 務 課	指 導 課	学 校 保 健 課	市 立 高 等 学 校	日	曜日
16	木		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	学校応援団委嘱状交付式(13:30　教育研究所) 川口市教育研修生任命書交付式 (15:00　教育研究所)	歯・口の健康ポスター・標語コンクール審査会 (9:30　局2階会議室)		16	木
17	金			指導課学校訪問(芝東中)	センター調理小学校及び中学校栄養士連絡調整会議 (14:00　元郷学校給食センター会議室)		17	金
18	土			運動会(戸塚東小、戸塚綾瀬小)		土曜授業(8:40　市立高等学校) PTA・後援会　総会(10:00　市立高等学校)	18	土
19	日			中学生海外派遣事業二次選考(面接) (8:30　教育研究所)			19	日
20	月		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	指導課学校訪問(安行東中) 就学支援委員会委嘱状・調査専門員任命書交付式 (13:30　教育研究所)			20	月
21	火					中間考査【全日制】(～5/24)	21	火
22	水				自校調理小学校栄養士連絡調整会議 (14:00　第二庁舎地階第1会議室)		22	水
23	木			指導課学校訪問(安行小・在家小)			23	木
24	金			指導課学校訪問(中居小)		中間考査【定時制】(～5/29)	24	金
25	土		水上自然教室最初隊(里中)	運動会(本町小・仲町小・上青木小・元郷小・芝小・神根小・領家小・十二月田小・飯仲小・原町小・前川小・芝西小・芝南小・朝日東小・芝富士小・柳崎小・芝樋ノ爪小・根岸小・朝日西小・慈林小・差間小・戸塚北小・鳩ヶ谷小・桜町小)			25	土
26	日			運動会(元郷中)			26	日
27	月			指導課学校訪問(十二月田中)			27	月
28	火		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	指導課学校訪問(前川東小)		遠足【全日制】	28	火
29	水		人事評価当初申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	指導課学校訪問(領家中)			29	水
30	木		第2回市立学校長会議 (10:00　川口市立高等学校) 人事評価当初申告教育長面談(13:30 教育委員会室)				30	木
31	金						31	金

３月市議会定例会の概要について

川　口　市　教　育　委　員　会

＊　本資料は、教育委員会に係る平成３１年３月市議会定例会の概要を要約し、とりまとめたものです。そのため、正式な会議録については、令和元年６月中に市議会が公開予定の会議録をご参照ください。

平成３１年３月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（教育総務課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
大関　修克　議員（公明）	（市長）
５　教育と本市の取り組みについて (1)　熱中症対策について エ　学校体育館の冷暖房について ・小中学校体育館への冷暖房設備の設置について	Ａ　本市の小中学校については、昭和３０年から４０年代にかけ多くの施設が建設され、老朽化が進む中、児童生徒の安全性の確保を最優先するためには、まずは、屋上防水や外壁塗装など校舎等の改修を早急に行う必要があると考えている。 また、昨年１２月に創設された学校施設への冷房設備整備に係る臨時特例交付金については、体育館への整備を対象外とするなど、財源確保の観点からも課題がある。 現在、体育館の暑さ対策としては、屋上防水工事を行う際に遮熱効果がある塗料を使うなどの工夫を行っている。 今後も国の動向を注視しながら、引き続き、冷暖房設備を含め体育館の暑さ対策に関する手法について、前向きに研究を行っていきたいと考えている。
木岡　崇　議員（川口新風会）	（生涯学習部長）
１０　戸塚中学校の自転車通学について ・駐輪場の施設概要と建設スケジュールについて	Ａ　戸塚中学校の駐輪場については、狭隘な敷地を有効に活用するため、老朽化している既存の体育倉庫と部室を解体した後、新たに、２階建ての駐輪場を建設する計画である。施設の概要としては、１階に駐輪場のほか体育倉庫と部室を再整備し、２階は全面的に駐輪場とする予定である。建設スケジュールについては、本年７月までに設計を行い、７月から既存の体育倉庫等を解体し、その

	後、１０月から年度末にかけて建設工事を進め、平成３２年度当初の利用開始を予定している。
関　由紀夫　議員（公明） ５　教育行政について (7)　校舎間通路や昇降口の耐震化について	（生涯学習部長） Ａ　小中学校の校舎間の通路や昇降口については、旧耐震基準に基づき建設された、２階建て以上、又は延床面積が２００平方メートルを超える施設を対象に、今年度、耐震診断を実施しているところである。今後は、診断結果に基づき、耐震補強等が必要な施設については、来年度、設計を行い、平成３２年度以降に工事を実施していきたいと考えている。また、外壁など一部改修が必要な施設については、来年度以降、実施していきたいと考えている。
榊原　秀忠　議員（自民） ７　地域問題について (4)　戸塚中学校テニスコートの改修について	（生涯学習部長） Ａ　戸塚中学校のテニスコートについては、日頃から破損箇所の修繕を行うなど、維持管理に努めてきたところである。しかしながら、議員ご指摘のとおり、全体的に経年劣化が進んでいることから、今後、全面改修を含め改修方法について、関係部局と協議を行い、検討していきたい。
野口　宏明　議員（自民） ４　小・中学校施設維持補修費・施設整備費について (1)　事業の概要 ・小・中学校施設維持補修費・施設整備費の事業の概要について	（教育長） Ａ　小中学校については、校舎等の多くが昭和３０年から４０年代にかけて建設され、老

	朽化が課題となっていたが、児童生徒の安全を確保するため、校舎等の耐震化を最優先に事業を進めてきた。この耐震化事業が平成３０年度で完了したことから、平成３１年度以降には、施設の老朽化対策に本格的に取り組んでいきたいと考えている。事業の概要については、小中学校施設維持補修費では、主に校舎等の屋上防水や外壁塗装、階段室の改修など、また、小中学校施設整備費では、主に体育館の床や給排水設備、消防設備の改修などをそれぞれ行う予定である。
⑵　今後の施設改修等 ・今後の施設改修等について	（教育長） Ａ　小中学校については、今年度実施している各施設の劣化状況調査の結果に基づき、平成３２年度までに「学校施設の長寿命化計画」を策定する予定である。この計画の中で、各施設の大規模改修や改築などの時期を定めていきたいと考えている。なお、議員ご指摘の校舎等の雨漏りや破損箇所の修繕等につきいては、学校と連携を図り、適宜対応していきたい。また、施設改修等の要望については、財源確保の課題もあることから、内容を精査し、必要に応じ関係部局と協議を行い、検討していきたい。
濱田　義彦　議員（自民） １　川口市の教育について ⑶　学校の施設について ア　体育館等の床板の管理状況について ・小中学校体育館の床板の管理について	（生涯学習部長） Ａ　小中学校の体育館の床板については、学校施設の点検や学校からの指摘により、床板の剥離等について適宜情報を収集し、必要に応じ修繕や改修を行っているところである。

	議員ご指摘の仲町中学校の体育館については、これまでも修繕を繰り返し実施してきたが、床材の劣化が著しいため、今後は、床板全体の改修を実施したいと考えている。また、飯仲小学校の体育館についても、雨漏り対策として、屋上防水や外壁塗装の改修を実施したいと考えている。
イ　体育館の暑さ対策について ・小中学校体育館の暑さ対策について	（生涯学習部長） Ａ　小中学校の体育館の暑さ対策については、現在、屋上防水工事の際に遮熱効果のある塗料を使用しているところである。議員ご提案の遮熱・断熱・保温機能がある多機能塗料については、有効な手段と捉えているが、使用にあたっては、費用対効果なども含め、今後、関係部局と協議し、検討していきたいと考えている。
ウ　老朽化した校舎の建替えについて ・校舎の老朽化対策について	（生涯学習部長） Ａ　小中学校の校舎等については、昭和３０年から４０年代にかけて多くの施設が建設され、老朽化が進んでいる現状は認識しているところである。こうしたことから、今年度、各施設の劣化状況調査を行っており、この結果を基に、議員ご指摘の築６０年を超える校舎を含め、平成３２年度までに「学校施設の長寿命化計画」を策定する予定である。この計画の中で、原町小学校を含め、校舎等の健全化を図るべく、大規模改修や改築について検討していきたいと考えている。
３　川口市の防災について (2)　避難所のトイレについて イ　避難所となる体育館のトイレの洋式化について	（生涯学習部長）

・小中学校のトイレの様式化について	Ａ　小中学校のトイレの洋式化については、平成２５年度から４カ年をかけて整備を行い２８年度に目標である洋式化率５０％を達成したところである。今後の洋式化の推進については、平成３２年度までに策定する「学校施設の長寿命化計画」に基づき計画する、大規模改修もしくは改築等の機会を捉え、議員ご指摘の体育館のトイレを含め、更なる洋式化を進めていきたいと考えている。

平成３１年３月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（生涯学習課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
稲川　和成　議員（自民）	
９　公民館の耐震化とバリアフリー化について ・鳩ヶ谷公民館の建替えについて積極的に取り組むべきと考えるがいかがか。また、公民館の耐震化とバリアフリー化について、今後どのような方針で進めるのか。	（市長） Ａ　私は、公民館等の施設について、どなたにも安心して利用していただきやすい施設となるよう、耐震化を進めるとともに、建物全体のバリアフリー化を進めていくことが大変重要であると認識している。 これを進めるにあたっては、まず、耐震補強工事とそれに付随した改修工事を実施するものであるが、老朽化がかなり進んだ施設の場合には、補強や改修工事によって実現できる耐震性能やバリアフリー化には限界があると考えている。 このような中、先般、鳩ヶ谷公民館の建替えに関する地元の自治会長の皆さんからの要望書をいただいた。これを受けて、老朽化した現状を確認したところ、耐震補強に加え様々な改修が必要であるとのことから、当該公民館の耐震化とエレベーター施設など、バリアフリー化を実現するため、建替えの方向で検討するよう指示したところである。 また、今後、公民館の耐震化を進めるにあたっては、それぞれの施設の現状や将来のあり方を慎重に検討し、建替えも含めた適切な手法で進めていく所存である。
金子　幸弘　議員（共産）	
５　鳩ヶ谷地域の諸課題について (2)　鳩ヶ谷公民館について	（市長） Ａ　鳩ヶ谷公民館については、平成２３年に

ア　どのようにして早急に耐震性を図るのか ・耐震補強工事をどのように行なうのか	実施した耐震補強設計案に、その後の経年劣化に対応した改修計画を加え、補強工事の実施について関係部局と協議を進めてきた経緯がある。 　こうした中、先ほど稲川議員にも答弁したとおり、鳩ヶ谷公民館の建替えに関する地元の自治会長の皆さんからの要望書を受け、老朽化した現状を確認したところ、耐震補強に加え様々な改修が必要であるとのことから、当該公民館の耐震化とバリアフリー化を実現するため、建替えの方向で検討するよう指示したところである。
イ　エレベーターの設置について	（生涯学習部長） Ａ　鳩ヶ谷公民館のエレベーターについては、市長から建替えの検討を指示されているので、その検討の中で設置を含め考えていく。
ウ　耐震化されるまでの内水氾濫時一とき避難所について ・内水氾濫時一とき避難所である公民館は、早急に耐震化を進めるべきと考えるが、どうか。	（生涯学習部長） Ａ　市内の全公民館は内水氾濫時一とき避難所に指定されており、また災害時の地区防災拠点にも位置付けられていることから鳩ヶ谷公民館を含め、できるだけ早く耐震化が図られるよう、引き続き計画的に取り組んでいきたいと考えている。
関　由紀夫　議員（公明）	
７　地域問題について (3)　里公民館２階ホールの床の改修について	（生涯学習部長） Ａ　里公民館２階ホールについては、社交ダンス、空手及び卓球等、使用目的が異なる様々な団体の皆様が活発に活動をしているところである。

	そのような中、現在、日常の点検により床の剥離等があった場合には、その都度補修を行っているが、今後は、床全体の統一性を図りながら、様々な団体の皆様が多目的に利用しやすいよう、適切な床の改修方法について、調査・研究して参りたい。
野口　宏明　議員（自民） ５　地域の課題 (1)　鳩ヶ谷公民館の全面建替えについて ・鳩ヶ谷公民館の耐震化とバリアフリー化のため、建替えを行なっていただきたい。	（市長） 鳩ヶ谷公民館の耐震補強工事については、平成２３年に設計を実施し、経年劣化への対応や工事単価の見直しを進め、その後、速やかに耐震補強工事を実施できるよう検討していたところである。 そのような中、今般、鳩ヶ谷公民館地区の自治会長の皆さんから全面建替えの要望が提出された。本市としては、将来にわたり地域の皆さんに安心してご利用いただく施設となるよう、エレベーターの設置などバリアフリー化を含めた施設整備が求められていることを再認識したところである。 鳩ヶ谷公民館は建物全体の老朽化が進み、敷地の制限もあることから、耐震補強工事の場合、エレベーターは２階までしか通せず、駐車場台数が減り、空調を含む大規模改修を行っても、築５０年の建物では投資経費に対し利用期間が短いということになる。 こうしたことから、私は、鳩ヶ谷公民館について、長期的な視点から今後の施設のあり方を考え、全面的な建替えの検討を指示したところである。今般、建替えの検討がまとまり次第、建替えに向けて補正予算を提案して参りたい。

平成３１年３月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（文化推進室）
〈質問概要〉 稲川　和成　議員（自民） ３　市民の求める美術館について ・現在、川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会で検討を進めているが、美術館建設についてどのような考えを持っているか。	〈答弁概要〉 （市長） Ａ　一月に開催した塗師祥一郎寄贈作品展は盛況のうちに終了し、会期中は、私も何度も観賞に行った。北国の生活の厳しさを表す凍てつく雪や、春を待つ温かさを感じる雪など、観るたびに新しい感動を呼び覚ます、これぞ絵画、これぞ川口の宝と感じたものである。 　このような大作をご寄贈いただいたことに改めて感謝するとともに、中核市として、文化都市としての川口に求められる美術館とはどのようなものかと、慎重に検討すべきものと認識している。 　現在、川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会では、４回の審議を終え、基本構想の素案を作り、平成３１年度には、引き続き、基本計画を策定したいと考えているところである。基本構想では、本市の歴史や文化を受け止め、市民の皆さんが集い、交流し、新たに創造する拠点としての美術館の構想を練り上げている。 　私が、６０万の人口を擁する本市に必要と考える美術館は、海外の高額な絵画を買い集めるようなものではなく、多様な人々が集い、川口の歴史や文化、優れた芸術作品に触れ、人と人、あるいは人と文化とが交流するという要素が、重要であると考えている。 　美術館の事業活動や設備機能などの具体的な内容については、今後、基本計画におい

	て、鋭意検討していく所存である。
大関　修克　議員（公明） １１　文化と本市の取り組みについて (2)　広報について ・美術館設置後は、現在、アトリアが行っているように展示内容の紹介や日時の案内、美術品の説明等の広報を定期的に行ってはどうか。	（生涯学習部長） Ａ　現在、アートギャラリー・アトリアでは広報紙としてアトリアニュースを隔月で発行しており、主に、自主企画展やワークショップなどの関連イベント、学校との共催展や貸しギャラリーにおける展覧会の開催情報などを掲載している。また、年３回の企画展ごとに発行する報告集では、美術作家の方の所感を掲載している。 今後、新たな美術館が建設された際には、さらに充実した広報紙を発行できるよう積極的に取り組んでいく。
木岡　崇　議員（川口新風会） １７　市立美術館構想について (1)　美術館建設基本構想・基本計画審議会における議論の到達について ・審議会における議論の到達点はどのようなものか。	（生涯学習部長） Ａ　川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会については、現在まで４回開催しており、委員の皆様に基本構想のご審議をいただいているところである。 これまで、「アートギャラリー・アトリアにおける展示活動・教育普及活動の課題」や、「本市の優れた美術作品・文化資源の魅力を発信する行政活動の課題」、「アートの視点からものづくりの精神性を伝える作品の収集活動の課題」などについてご審議をいただいてきた。

	今後も引き続き、市民から求められる、本市に相応しい美術館の在り方について検討していきたい。
(2)　美術館建設基本構想について ・基本構想に具体的なことが示されるのか。	（生涯学習部長） A　美術館建設基本構想については、美術館に係る基本コンセプトや事業活動・施設整備・管理運営等について委員の皆様にご審議をいただきながら、現在、基本構想素案を作成しているところである。なお、より具体的な事業活動の展開や、その事業活動に必要な施設整備の規模等については、基本構想の後にご審議いただく基本計画の中で策定していきたいと考えている。
(3)　美術館建設に関する市民からの丁寧な意見聴取の実施を	（生涯学習部長） A　美術館建設基本構想の審議にあたっては、まず、市民アンケート調査を実施するとともに、美術作家や団体、美術科の教諭等からインタビュー調査を実施し、広く市民の意見の聴取を行ったところである。 今後についても、パブリックコメントを実施するなど、引き続き市民の意見を伺い、反映できるよう努めていきたいと考えている。
(4)　美術館の設置目的、コンセプト、場所、規模、予算、スケジュールについて ・設置目的、コンセプト、場所、規模、予算、スケジュールについてどのように決めていくのか。	（市長） A　美術館の設置目的は、「本市の魅力を高め、選ばれるまちづくりを推進すること」、「川口の文化的財産である美術作品が散逸しないよう保有し、それらを良好な状態で保存管理し、次世代につなぐこと」、「本市及び周辺の作家の魅力ある作品を発信する拠点

	を作ること」であり、現在、川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会において、基本コンセプトの検討を行っている。 　私が目指す美術館とは、市民の皆さんが気軽に立ち寄り、集い、川口の歴史や文化、優れた美術作品に触れることにより、川口市民であることに改めて誇りを持てる場所であり、人と人、人と文化が交流する場所であるべきと考えている。 　美術館を建設する場所や規模、建設費や事業費などの予算、スケジュールについては、次年度以降、基本計画の審議の中で検討する予定である。
⑸　美術館建設のコストについて	（生涯学習部長） Ａ　美術館に係る建設コストについては、基本構想の後にご審議いただく基本計画の中で引き続き調査研究していきたい。 　なお、建設コストの検討にあたっては、建物の維持管理費などのランニングコストについてもご審議をいただき、本市の財政状況を踏まえ、本市が所有する土地などの財産を最大限に活用し、最適な手段を検討していきたいと考えている。
最上　祐次　議員（無所属） ７　地域からの意見 ⑶　川口市立美術館について ア　川口市が考える美術館の定義について ・博物館法で示す美術館の機能とアトリアの展示・収蔵機能等を比較した場	（市長） Ａ　本市が建設を検討している美術館は、博物館法の趣旨に則り、「これまで本市に寄贈された所蔵作品をはじめとする美術作品を

合、現在検討している美術館はどのような美術館か。	その特性に応じて適切に展示・公開することができるスペース」、「それらの作品を良好な環境で保存・管理し、次世代に継承するための収蔵機能」、「専門的・技術的な調査・研究活動を行うことができる機能」及び「館長や学芸員等の人員が適切に配置された体制」を備えることを基本として、現在、審議会の中で検討しているところである。 私が目指す美術館は、高額な海外の絵画などを買い集めるような美術館ではなく、市民目線で身近に感じることができ、川口の歴史や文化、本市やその周辺の美術作家の優れた芸術作品に触れ、市民の皆さんが集い、人と人、あるいは人と文化が交流できる場であると考えている。
イ　他の自治体の予算状況について ・他の自治体の美術館の建設費及び事業費・維持管理費はどの程度か。	（生涯学習部長） Ａ　美術館の建設費及び事業費・維持管理費については、各館様々である。例えば、直営方式の延床面積約４，４００㎡の例では、建設費約１８億３千万円、事業費及び施設維持費等約１億７千万円となっており、また、延床面積約５，５００㎡の例では、建設費約１５億３千万円、事業費及び維持管理費等約１億８千万円となっている。 また、指定管理方式の延床面積約７，０００㎡の例では、建設費約３５億６千万円、事業費及び維持管理費等約２億６千万円となっている。 なお、建設の時期や手法、運営方法等により金額に差異があることをご承知置きいただきたい。

平成３１年３月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（文化財課）	
＜質問概要＞ 大関　修克　議員（公明党） １１　文化と本市の取り組みについて (1)　赤山城跡保存整備事業について ・赤山陣屋の復元に向けて、国の指定文化財となるように、発掘調査を早期に行うため、積極的に用地購入を進めていただきたい。	＜答弁概要＞ （生涯学習部長） Ａ　赤山陣屋については、関東地域発展の礎を築いた関東代官伊奈氏の功績を顕彰するため、用地購入や発掘調査、空堀の整備などを実施してきたところである。 　赤山陣屋の発掘調査を早期に進めるためには、用地購入を促進することが重要であると認識しているが、陣屋敷跡は広大で地権者も多く、短期間での取得は困難ではあるが、今後、着実に用地購入が進められるよう努めていきたい。

平成３１年３月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（中央図書館）
＜質問概要＞ 幡野　茂　議員（自民） ３　図書館サービスの充実について (1)　図書館システムの見直しについて ・配本所や停本所などを整備できないか。	＜答弁概要＞ （生涯学習部長） Ａ　本市の図書館は、川口駅前の中央図書館と、前川、新郷、横曽根、戸塚、鳩ヶ谷の各地域図書館、及び芝園分室、芝北、南鳩ヶ谷文庫により運営をしている。また、図書館から遠い地域には、移動図書館を配置しサービスを行っているところである。 議員ご提案の配本所、停本所の設置については、人員の増、図書の適切な管理などの課題があることから、引続き調査研究していきたい。
(2)　図書館のバリアフリー化について ・新郷図書館と前川図書館へのエレベーター設置などバリアフリー化について	（市長） Ａ　図書館は、本市の生涯学習活動の拠点のひとつとして、子どもから大人まで、あらゆる世代の市民の皆さんにご利用いただいていることから、バリアフリー化の観点は、大変重要であると認識している。 前川図書館は昭和５２年、新郷図書館は昭和５５年にそれぞれ開設された施設であり、バリアフリー化が十分になされていない箇所が一部にある。 このうち前川図書館は、来年度からの建替え工事に伴い、館内にエレベーターを設置するなどバリアフリーに配慮した計画としており、誰もが利用しやすい施設とする予定で

	ある。また、新郷図書館についても、今後、必要な施設整備を行い、更なるバリアフリー化を進めていく。 　これからも引き続き、中核市川口にふさわしく、あらゆる世代がいきいきと輝き、自己実現を目指せる環境づくりの実現に取り組み、市民の誰もが快適に過ごせる場所となるよう、施設整備に努めて参る所存である。
(3)　来館困難者への図書等の郵送・宅配サービスについて	（生涯学習部長） A　議員ご提案の郵送・宅配サービスについては、様々な理由により外出が困難な方々の図書館利用の促進を図るため、有効な手段であると認識している。 　今後、サービスの内容や費用負担の割合など検討すべき課題の整理を行い、その実施方法について検討していきたい。

平成３１年３月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（庶務課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
金子　幸弘　議員（共産）	
３　市内中小企業への支援策の充実を (1)　市内企業で働く人へ川口市奨学資金貸付制度の返済免除措置を	（学校教育部長） Ａ　市内の中小企業で働く人に奨学金の返済免除を行うことは、市内中小企業と市内の人材を結びつける一つの手段であると考えている。 　しかしながら、金融機関による制度融資で実施している本市奨学資金貸付制度において、返済免除措置を行うためには、さらなる財源の確保が必要となるなどの課題があることから、引き続き研究を行っていきたい。
木岡　　崇　議員（川口新風会）	
５　小中学校の学校図書館の充実に向けて (2)　小中学校の学校図書館の本を購入する予算の抜本的増額を	（学校教育部長） Ａ　図書購入に係る一部の予算については、消耗品費として配当していることから、図書以外の消耗品の購入に充てられる状況となっている。 　そのため、限られた財源の中ではあるが、図書費を含めた学校配当の増額に努めるとともに、市立学校長会議や学校訪問を通じ、図書費を適切に執行するよう指導していく。
（再質問） 　消耗品費とは別に予算科目を設定し、十分な予算を確保すべきであるが、見解は。	（学校教育部長） Ａ　図書購入に影響がでないよう、消耗品費を含めた学校配当予算については、年々増額をしているところであるが、予算執行にあたり、予算科目の設定を含めて、どのような方法が蔵書数を増加させるのに適切か研究していく。

松本　幸恵　議員（共産） ４　子どもの育ちを支える子育て・保育の支援を (5)　子育て・教育にかかわる家庭の経済的負担の軽減策を イ　義務教育での家庭の経済的支援を (ｳ)　学校への予算を増やし学用品費や学校徴収金の負担軽減を	（学校教育部長） Ａ　学校配当予算については、限られた財源の中で、大幅な増額は難しいものの、毎年、増額できるよう、予算の確保に努めているところである。 　また、学用品費や学校徴収金については、教材費調査を継続し、内容を精査するとともに、学校長との連携を図り、保護者の負担軽減が図られるよう取り組んでいく。

平成３１年３月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（学務課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
稲川　和成　議員（自民）	
１　川口市における中高一貫校設置の構想について	（教育長）
（１）育てたい生徒像について	Ａ　今年度開校した、川口市立高等学校は、「未来を創る しなやかでたくましい人材の育成」を学校教育目標としており、中高一貫校でも、この目標を継承することで、中高６年間を通して、本市の子供達を大切に育てていきたいと考えている。育てたい生徒像は、「高い志をもち、自らの将来を開拓しようと夢と情熱をもてる生徒」・「グローバルな視野をもち、幅広い教養と豊かな感性を身に付ける生徒」・「将来、様々な分野で活躍できるリーダーを目指し、知的好奇心・探究心をもって学び続ける生徒」である。今後も、未来の川口を担う人財の育成に全力で取り組む。
（２）特色ある教育について	（学校教育部長） Ａ　中高６年間を見通した、計画的・継続的な教育課程の編成及び実施を中心に、グローバルな視野の育成のための国際理解教育の推進、大学や民間研究機関との連携による科学技術教育の推進等を考えている。今後については、川口市立高等学校・中高一貫校開設準備部会と連携を図りながら、引き続き検討し、鋭意取り組む。
（３）設置場所、学校規模、入学対象について	（学校教育部長） Ａ　設置場所については、現在ある川口市立高等学校内とし、最新の施設・設備を共有し、

	快適な学習環境を活用して教育の充実を図って行く。学校規模については、１学年８０人とし、中学３年間を修了後には、川口市立高等学校の生徒となり、中高６年間を継続した学校生活を送ることになる。入学対象者は市内全域からの小学６年生の募集を想定している。平成３３年４月開校を目途に、小学生が憧れ、市民から愛される、川口教育のリーディング校となるような中高一貫教育を目指し鋭意取り組む。
（４）市民に対する説明について	（学校教育部長） Ａ　川口市で初の中高一貫校であり、市民に対して広く丁寧に周知していくことは、大変重要なことと認識している。 　市民の皆様には、今後、ウエブサイトをはじめ、広報紙、パンフレット等で周知を図る予定である。また、開校までの間に、学校説明会を複数回実施するとともに、市立高校関係者・有識者・市内校長会代表の方々などから意見を伺う機会を設けることも計画している。市民の皆様から愛され、多くの小学生が希望していただけるよう、鋭意努める。
大関　修克　議員（公明） １　２０１９年度予算、２０１８年度補正予算と本市の取り組みについて （１）子育て教育について オ　働き方改革について	（学校教育部長） Ａ　議員指摘の加配教員については、平成３０年度は、小学校の英語専科指導加配教員を１名、中学校の生徒指導研究推進モデル校加配教員を５名配置している。 　平成３１年度についても、本市の学級数・児童生徒数の実情から、県教育委員会に対し

	英語専科加配教員及び生徒指導研究推進モデル校加配教員の増員を強く働きかけるとともに、申請しているところである。
５　教育と本市の取り組みについて （２）教員の働き方改革について ア　長時間労働について	（学校教育部長） Ａ　本市教育委員会が行った平成３０年１１月の在校時間調査によると、勤務時間以外の在校時間は月平均で小学校が４５時間、中学校が５３時間であり、中には８０時間を超える教職員もいることから、改善すべき課題であると認識している。 　本市では、県内初となるＩＣカードによる勤務状況を把握するシステムの導入をはじめ、定時退勤を促すリフレッシュデーやふれあいデーの設定等を通じて、在校時間を「見える化」し、教職員の意識改革を進め、長時間労働の改善に取り組んでいるところである。
イ　大幅な業務削減策について	（学校教育部長） Ａ　本市では、業務の効率化を図るため、昨年４月に統合型校務支援システムを導入した。このシステムにより児童生徒の情報を一元管理し、共有することで、名簿や通知表の作成が容易になる等、事務作業の負担軽減ならびに効率化が進んでいる。 　今後も教員が携わってきた従来の業務を見直し、教職員が児童生徒と触れ合う時間や授業準備の時間を確保できるよう、一層、業務の適正化に取り組んで行く。
カ　外部人材の活用について	（学校教育部長） Ａ　本市における外部人材の活用については、現在、算数・数学や日本語等の指導補助や個別指導を行うアシスタント・ティーチャ

	ーを７１名配置している。また、今年度より新たに、会議資料や学習プリントの印刷等、教職員の事務作業軽減を目的としたスクール・サポート・スタッフを１４名配置したところである。 　今後も引き続き、外部人材の確保と有効活用に努め、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保や、負担軽減による教職員の健康保持を推進して行く。
（３）夜間中学について ア　現状について ・夜間中学の入学希望者の人数、市町村別、国籍別、年代別、教育課程について	(教育長) Ａ　入学希望者については、２月２０日現在で７３名となっている。その内訳としては、市内在住者が３８名、市外在住者は１６市町から３５名である。また、国籍別では、日本国籍が３４名、外国籍の方が９か国から合計３９名の入学希望者がいる。 　さらに、年代別では、１０代から２０代が２９名、３０代から４０代が２２名、５０代から６０代が１６名、７０代から８０代が６名となっている。 　こうした多様な生徒の実態を踏まえ、学習の土台となる国語や数学の授業時間数を多く設定したほか、学習の習得状況に応じて小学校段階の学習内容を取り扱えるよう教育課程の編成を工夫している。
イ　新校舎の特徴について ・夜間中学のコンセプトを踏まえた新校舎の施設の特徴について	（教育長） Ａ　夜間中学の新校舎については、様々な年齢、国籍、学習履歴の方が入学することから、すべての生徒が安全、安心に通うことができる施設となるよう設計を執り進めているところである。 　一例として、個別や少人数での指導、学年や全校での行事など、多様な指導形態に対応

	するため、縦横に間仕切り可能な教室を設置する。 　また、年齢、国籍を問わず多文化交流を図ることができる共有スペースや、日本の文化やマナーを学ぶことができる和室などを設置する計画である。
ウ　日程について ・夜間中学の新校舎の使用開始は平成３３年とあるが、今後どのように展開していくのか	（教育長） Ａ　旧芝園小学校跡地に建設される新校舎については、平成３３年４月からの使用開始を目指して平成３１年秋頃着工予定である。 　この校舎は、夜間中学専用の校舎となることから、市民、県民から大きく注目されているものと認識している。 　今後、夜間中学の周知については、ホームページの活用をはじめ、地域住民に対する説明を行う予定である。また、使用開始後は学校行事等を通じて施設の見学の機会を設定するなど、学校や関係各課と連携を図りながら広く周知に努めて行く。
（５）いじめについて ウ　「スクールロイヤー」について	（学校教育部長） Ａ　現在、学校だけでは解消することが難しいトラブル等については、教育局の弁護士による法務相談を通して、対応しているところである。 　しかしながら、間接的な法務相談だけでなく、学校が直接弁護士に相談や指導を受けられることは、問題の早期解決につながるとともに、未然防止にも有効な手段になると認識している。 　このことから、学校の抱える問題に対して弁護士が、直接学校と関わりながら解決を図られる体制づくりについて、検討して行く。

木岡　　崇　議員（川口新風）	
７　放課後児童クラブの改善を （１）放課後児童クラブのスペースについて ・１人当たりの面積を守りきれていないと聞いているが、現在のスペースと受入人数はどのようになっているか	（学校教育部長） Ａ　本市の放課後児童クラブ室については、各学校の余裕教室を活用するほか、敷地内にプレハブ施設を設置し、一人当たりの基準面積を満たすよう努めているところである。また、平成３０年５月１日現在の登録児童数は市全体で５，１６３人となっている。 　登録児童数は年々増加しており、専用室の確保に苦慮する場合もあるが、引き続き学校の協力を得ながら、放課後の特別教室の借用を増やすなど対応して行く。
（２）放課後児童クラブの人員配置について ・１支援単位２名の支援員は確保できているのか	（学校教育部長） Ａ　本市の放課後児童クラブ運営は、業務委託により行っており、契約書には、条例基準に基づき一支援単位おおむね４０人につき２人の支援員を配置するよう明記されている。 　このことから、本市としても、職員名簿の定期的な提出や支援員の配置状況報告書を毎月提出させることで、支援員の適正配置を確認している。
松本　幸恵　議員（共産）	
４　子どもの育ちを支える子育て・保育の支援を （４）学童保育の拡充・改善を	（学校教育部長） Ａ　議員指摘のとおり、放課後児童クラブの

ア　指導員不足への対応は ・より安定した労働環境で支援員が働き、保育・活動内容の充実につながる体制の整備を市が保障することが必要と考えるがどうか	支援員の業務は、子どもたちがいる時間帯に行うものだけでなく、支援計画の作成や受入の準備等も重要なものであると受け止めている。 本市としては、支援員の業務負担について、事業者を通じて現状の把握を行うとともに、今後の支援員の勤務のあり方について研究して行く。
イ　教室確保について ・高学年の利用児童について、トラブルを把握し、充分な広さのある教室や施設の確保を	（学校教育部長） A　日頃の放課後児童クラブの運営においては、過去の経験等を踏まえ、トラブルの未然防止に努めており、トラブルが発生した場合にも迅速で丁寧な対応をするよう指導している。 また、議員指摘のとおりトラブルの未然防止には安心できる環境の整備も重要であることから、今後も、学校長の協力を得ながら、教室や施設の更なる確保に努めて行く。
5　一人ひとりの児童生徒に寄り添える教育環境に （1）教員の多忙化・長時間労働の解消へ ア　今後の対策の必要性について市の見解は	（学校教育部長） A　学校では様々な課題が多様化、複雑化し、教員の対応するべきことが増えていることが、教員の多忙化や長時間労働の原因になっていると考えられる。 議員指摘の少人数学級や定数改善については、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することができ、教育が充実するものと認識している。
イ　授業時間数の増に対応できる定数改定と教員の配置を国・県に求めるこ	（学校教育部長） A　授業時数の増加などによる教員の多忙化が叫ばれている中、本市においては、全校

と	配置されている少人数指導のための加配教員や本年度から新たに配置された英語専科加配教員を活用することで成果を上げてきた。 　今後も、児童生徒にとってきめ細かな教育を推進するために、少人数学級の拡大や加配教員の増員について国・県に働きかけて行く。
ウ　業務の削減で教育の専門家としての勤務時間の保障を	（学校教育部長） Ａ　本市ではこれまで、部活動支援員やスクール・サポート・スタッフ等外部人材を配置し教員の負担を軽減するとともに、統合型校務支援システムの導入により事務の効率化を図り、業務の改善を進めてきた。 　今後も学校現場の実態に基づいた負担軽減策をすすめ、教員が本来の業務に専念できるよう取り組んで行く。
（２）大規模校の解消、ゆとりある教育環境の推進を ・大規模校の解消をしていくための教育施設の整備について	（学校教育部長） Ａ　本市では、小中学校適正規模適正配置基本方針に基づき、学校の規模や配置について検討し整備している。 　近年の少子化により、児童生徒数の大幅な増加はないものの、都市開発に伴い児童生徒数が増加している地域も見られることから、今後も児童生徒推計調査を基に、将来の児童生徒数の推移を見極めながら、教室等の環境整備に努めて行く。
濱田　義彦　議員（自民）	
１　川口市の教育について （２）市内小・中学校の臨時的任用教	（学校教育部長） Ａ　本市では、継続的に多くの新規採用教員

員の現状について	の配置や他市からの転入教員の拡大を県教育委員会に積極的に要望することにより、本採用教員の割合を今年度９１.９％にまで上げたところである。この数値は次年度、全国平均を上回る見込みであり、より安定した学校環境で教育活動が展開されるものと考えている。 　今後も、一人でも多くの本採用教員の配置拡充を実現すべく県教育委員会に強く要望し、本市の学校教育の更なる充実を推進して行く。

平成３１年３月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（指導課）	
＜質問概要＞ 大関　修克　議員（公明） １　２０１９年度予算、２０１８年度補正予算と本市の取り組みについて (4)　多文化共生について イ　外国人の児童生徒の教育について ・本市の現状と取り組みについて。	＜答弁概要＞ （教育長） Ａ　国が外国人児童生徒に対する支援の充実を目指し、教員等の増員のため、予算計上をしていることについては認識している。 本市の現状としては、平成３０年５月１日の学校基本調査において在籍している外国人児童生徒数、小学校１，１９９名、中学校３２６名に対し、県から配置されている日本語指導教員数は、小学校２２校に２７名、中学校６校に７名、合計２８校に３４名である。 今後も、本市では日本語指導を必要とする外国人児童生徒の増加が見込まれることから、日本語指導教員等の増員について、積極的に県へ働きかけていく。
５　教育と本市の取り組みについて (2)　教員の働き方改革について エ　見守りについて ・どのように取り組んでいるのか。	（学校教育部長） Ａ　登下校の見守りは、児童生徒の安全安心の確保のためには、不可欠な取り組みであると考えている。 そこで本市では、スクールガード・リーダーや学校応援団、保護者の協力を得ながら、より見守りの質の確保に努めているところである。 今後は、協力してもらえる地域人材の増員

	が図られるよう、学校応援コーディネーター研修会等の実施を通して、地域の見守り体制の充実と教職員の負担軽減につながるよう努めていく。
オ　部活動について	（学校教育部長） Ａ　スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」を受けて、本市においても、部活動検討委員会を立ち上げ、生徒・保護者・教職員を対象としたアンケートを実施し、実態に即した「川口市部活動方針」を策定したところである。 主な内容として、週当たり２日以上の休養日を設定することや、活動時間を平日２時間程度、週休日３時間程度とし、今まで以上に合理的かつ効果的な活動となるよう明記している。今後各学校が方針に基づいた適正な活動を行うとともに、教職員の負担軽減を図っていく。
キ　部活動指導員について ・現状とこれからの取り組みについて。	（学校教育部長） Ａ　部活動指導員については、本年度埼玉県に配置されている１２名のうち、７名が本市に配置されている。 文部科学省及び県教育委員会では、来年度公立中学校に部活動指導員を増員する方針を決めている。本市としては、学校設置数や配置希望が多いことから、県に対し、増員を強く要望しているところである。 今後も、教職員の負担軽減を図るとともに、生徒の活動がより充実したものとなるよう努めていく。
(4)　通学路について	

ア　緊急合同点検について ・本市の緊急合同点検の結果はどうだったのか。	（学校教育部長） Ａ　防犯の視点に立った通学路の緊急合同点検の結果については、子どもが一人になった時に周囲の目が少ない箇所４３、路上に死角があり危険と考えられる箇所１２、付近に助けを求める住宅等が少ない箇所６、空き家が多いなど地域環境に課題がある箇所３、道路環境から、犯罪者が近寄りやすい場所並びに夕方・夜間では暗くなる箇所２１、周囲から見えにくく、連れ込まれやすい箇所５２、不審者事案が多発している箇所１３、であった。また、その中で、防犯カメラ設置希望は６０台であった。
イ　対応について ・どのように対応したか。	（学校教育部長） Ａ　危険と考えられる箇所への対応については、警察へパトロール強化を要請、国や関係部局へ死角を少なくするための防犯カメラの設置などを要望、登下校の見守りの方々や「こども１１０番の家」との連携強化、防犯教育による児童生徒及び保護者への啓発に取り組んでいるところである。 今後も、各学校及び関係部局と連携を図りながら、通学路における児童の安全確保に向け、鋭意努力していく所存である。
(5)　いじめについて ア　現状について ・いじめの認知件数と様態について。	（学校教育部長） Ａ　いじめの認知件数については、平成３０年度１２月末現在で、小学校８１０件、内解消数は５３２件、中学校３２９件、内解消数は２７３件となっている。小中学校ともにいじめの様態の約６割が「冷やかしやからかい・悪口」となっており、この他には、「軽くぶつかる、叩く、蹴る」、「いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせら

	れたりする」となっている。 　学校だけでは解決が難しい事案及び重大事案への対応については、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題調査委員会の設置や他機関と連携を図りながら対応を行っているところである。
イ　取り組みについて ・認知したいじめに対する対応について。	（学校教育部長） Ａ　いじめ発生時の対応については、「いじめ防止対策推進法」や「川口市いじめ防止等のための基本方針」に基づき、各学校では迅速に事実関係を確認し、いじめ対応教員を中心に被害児童生徒に寄り添い、学校が一丸となって初期対応に努めている。 　また、いじめ解消についての判断もいじめが止んでいる状態が３ヶ月継続していること、被害児童生徒や保護者に解消確認をすることなど、丁寧な確認・見届けが行えるよう、いじめ対応教員研修会や生徒指導担当学校訪問において指導し、いじめ問題の解消に向けて鋭意取り組んでいるところである。
木岡　崇　議員（川口新風会） １　児童虐待から子どもたちを守れる行政に (5)　小中学校において児童虐待を疑うケースが発見された場合の対応について ・野田市の虐待の事案を受けて。	（学校教育部長） Ａ　市内小中学校では、学校生活での子どもの様子または長期欠席傾向にある子どもについて、虐待の疑いがある場合には、児童虐待防止法及び埼玉県虐待禁止条例に基づき、管理職が速やかに子育て相談課や児童相談所など関係機関に通告する体制を取っている。 　その後、学校や市教育委員会を含めた関係機関で連携を図り、子どもの安全確保を最優

	先に、個々の事案について慎重に対応している。
・（再質問）市内小中学校で長期欠席傾向にある子どもの数はどのくらいいて、同時期の通告件数はどのくらいか。	（学校教育部長） Ａ　平成２９年度の市内小中学校における、３０日以上の長期欠席状況にある児童生徒数は、８６２名であり、同時期における学校から関係機関への通告件数は、８９件である。
４　小中学校の英語教育の充実に向けて	（学校教育部長） Ａ　現在小学校では、外国語指導助手や英語に堪能な地域人材を取り入れた授業はもとより、夏季休業中のイングリッシュサマースクール等を通して、子どもたちが英語を身近に体験できる学習を実施している。中学校では、スピーキングテストや英語弁論暗唱大会の指導、英語検定対策講座の実施など有効活用を図っている。 外国語指導助手の配置は、児童生徒の英語力向上に加え、学習意欲を高める上でも大切であることから、今後も適切な予算の確保に努めていく。
・（再質問）適切な予算の確保に努めていくとのことであるが、さらに増額するという決意をしてほしいが、どうか。	（学校教育部長） Ａ　適切な予算と人員の確保に向けて、ネイティブの英語教員を市内の小中学校により多く配置できるよう、関係各課と協議していく考えである。
５　小中学校の学校図書館の充実に向けて (1)　学校図書館司書について	（学校教育部長） Ａ　議員指摘のとおり、子供たちの学力向上や豊かな心を養う上で、学校図書館が担う役割は大きく、その整備等にかかわる学校図書

	館司書の配置の充実については、大変重要であると捉えている。 　今後も国の「学校図書館図書整備５か年計画」を踏まえ、学校図書館司書の増員に向けて努力し、学校図書館の充実を図っていく。
６　小中学校における日本語の出来ない子どもたちへの支援体制強化を	（学校教育部長） Ａ　来年度の日本語指導が必要な児童生徒への対応であるが、日本語指導教員配置校・教育研究所・拠点校と３つの指導体制による日本語指導教室を実施していく。 　今後も３つの指導体制の充実を図るとともに、日本語指導を必要とする児童生徒の推移を注視しながら、日本語指導教員の増員について、県へ働きかけていきたいと考えている。
・（再質問）市独自でも日本語指導教員を配置する取り組みをすべきと考えるが、見解を問う。	（学校教育部長） Ａ　現在、教育研究所並びに拠点校小学校３校においては、市独自で日本語指導教員を配置しているところではあるが、さらなる増員については、今後、研究していきたいと考えている。
９　川口市立高等学校に福祉系学科を ・福祉系学科の設置の検討について。	（学校教育部長） Ａ　川口市立高等学校には、現在１年次には全日制課程に普通科及び理数科、定時制課程には総合学科が設置されており、現在のところ、福祉系学科の設置の予定はない。しかしながら、高齢化社会を迎え、福祉分野の重要性は認識している。今後、そのような進路を希望する生徒に対しては、きめ細かい進路相談などの指導体制を整えていきたいと考えている。
・（再質問）川口市立高等学校におい	（学校教育部長）

て、積極的に福祉分野に触れる機会を設けても良いと思うがどうか。	Ａ　今後も福祉分野の進路を希望する生徒に対しては、きめ細かな進路相談の指導体制を整えていくと同時に、現在、教育課程において行われている福祉に関する授業の充実が図られるよう指導していく。
杉本　佳代　議員（自民） ５ 多文化共生の観点からの外国語通訳について (1)　小中学校での外国人の子どもたちへの対応について ア　現在の日本語指導教員の配置状況、研修状況について	（教育長） Ａ　今年度、県が配置する日本語指導教員は、小学校２２校に２７名、中学校６校に７名、合計２８校に３４名であり、県内で最も多く配置をされている。また、市独自で配置しているアシスタントティーチャーにも外国語に対応できる者がいる。 　日本語指導教員の研修については、講義や授業研究を中心に県主催の研修を年２回、市主催の研修を年３回、合計５回行っている。今後は、全市的な外国人児童生徒の増加を想定し、本市独自の日本語指導研修を研究・開発し、中堅教諭研修を拡大して全校の教員を対象とした日本語指導の研修を実施し、外国籍の児童生徒が学校に一層適応できるよう、教員の指導力を高めていく。
イ　来年度の計画について	（学校教育部長） Ａ　来年度の日本語指導教室の計画については、日本語指導教員が配置されている学校での日本語指導、教育研究所での日本語指導、さらには、小学校３校の拠点校から必要とされる学校へ日本語指導教員を派遣する指導と、大きく３つの指導体制で外国籍の児

	童生徒を指導・支援していく計画である。
ウ　教員加配以外の検討策について	（学校教育部長） Ａ　本市においては、今後も日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加が見込まれる。 　引き続き、県へ日本語指導教員の増員を積極的に働きかけるとともに、外国人保護者も含めた幅広い地域の人材に対して、学校応援団等への積極的な協力を呼びかけ、ボランティアとして活躍してもらうことで、外国人児童生徒への支援の充実が図られるよう、市立学校長会議や学校応援コーディネーター研修会を通じて働きかけていく。
関　由紀夫　議 員（公明）	
５　教育行政について (1)　学力の向上について ア　３０年度「全国学力・学習状況調査」の結果と分析、今後の課題について	（学校教育部長） Ａ　平成３０年度全国学力･学習状況調査については、小中学校ともに、平均正答率は県平均とほぼ同等であり、全国平均と比較すると若干下回っている。 　本市の特徴は、児童生徒の習熟の差が大きく、無回答率が高いと分析している。 　本市では、個に応じた支援の充実を図り、児童生徒の学ぶ意欲や回答率の向上を図るため、学校訪問等を通じて授業改善が図れるよう指導しているところである。
イ　保護者に対する情報提供について ・家庭の教育力向上のための情報提供を行ってほしい。	（学校教育部長） Ａ　全国学力･学習状況調査の結果分析により、学力と家庭状況には相関関係があるということが明らかとなっている。このことから、家庭に対する学力向上の啓発は重要であると捉えている。

	本市では、各学校に対して、面談や保護者会等で、成績分析に基づく家庭学習の方法や基本的生活習慣の見直しについて助言をするよう更に働きかけていく。
ウ　茨木市のグローイングアッププランについて （要望） 学校現場と教育委員会が一体となって取り組むことで学力向上につながることになるので、よろしくお願いしたい。	（学校教育部長） Ａ　学力向上は、本市でも喫緊の課題である。課題の解決に向けて、本市の取組の充実を図ると共に、他市の先進的な取組についても積極的に調査を進めていきたいと考えている。 議員指摘の「茨木市のグローイングアッププラン」についても、本市の効果的な取組の参考として、研究していく。
(2)　持続可能な開発のための教育の推進について ・持続可能な開発のための教育の推進について本市の見解を聞きたい。 （要望） 持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）を推進する「ユネスコスクール」	（学校教育部長） Ａ　持続可能な開発のための教育の推進は、変化の激しい現代社会の課題を自らの問題として捉え、その課題の解決に向けて身近なところから行動を起こす力を身に付けるためにも重要であると認識している。 現在、総合的な学習の時間を中心に、児童生徒が多面的、総合的に課題を解決、探究していく力を身に付けているところである。 今後も、持続可能な開発のための教育の視点を取り入れた学習指導について、教職員研修等で周知すると共に、各教科の指導を充実させていく考えである。

について、中高一貫校が開校する前に、市立高等学校において導入してほしい。	
(3)　児童・生徒のスマホ利用について ・児童・生徒のスマートフォン利用について、専門的・教育的側面からのアプローチの仕方をどうしていくのか。	（学校教育部長） Ａ　児童・生徒のスマートフォンの適正利用については、生徒指導上の重要課題であり、児童・生徒はもとより、保護者を含めた、モラルやマナー意識の向上が不可欠であると捉えている。 　そこで、保護者も参観できる本年度のいじめゼロサミットでは、各小中学校代表の児童・生徒が、「いじめとＳＮＳとの関わり方」をテーマに協議を行い、自らの判断で、ＳＮＳとの健全な係わり方を考え、学習したところである。今後も様々な研修会等を通して、スマートフォン利用に対する、モラルやマナー意識の向上が図れるよう、繰り返し啓発を図っていく。
(4)　高校生のアルバイト問題について ・川口市立高等学校の現状とアルバイトに関する指導について。	（学校教育部長） Ａ　川口市立高等学校では、家庭の事情等や学業に支障がない範囲で、アルバイトを許可制としているところである。その際、社会の役割分担に参加しているという自覚と責任をもって取り組んでもらいたいとの考えから、専門講師を招聘し、労働に関する知識やマナー等について指導している。 　今後とも、社会の一員として望ましい態度の育成に取り組んでいく。
(5)　外国人児童・生徒の対応について ア　教員研修はどのように行っているかについて	（市長） Ａ　本市では、現在１,５００人を超える外国人児童生徒が学んでおり、今後も、出入国管理及び難民認定法の改正などに伴い、一層

	の増加を見込んでいる。 　このような現状の中、本市に必要とされているのは、外国人児童生徒を学校生活へ適応させるとともに、文化的な多様性を理解し、教育活動に生かすことができる教員であると考えている。 　このような教員の育成に当たっては、本市の実態を踏まえた研修の実施が不可欠である。 　中核市移行前は、県主催の研修会において、県の国際化の実態を踏まえた、いわゆる全県目線の研修に本市教員が参加していた。 　今年度からは、本市独自で実施することとなった中堅教諭等資質向上研修に、外国人児童生徒に対する日本語教育に関する研修を位置付け、多くの教員が専門的な研修、つまり外国人児童生徒のいる中での教員研修を受講できるようにしたところである。 　この本市独自の研修を通して、指導に当たる教員が日本語指導に関する専門的なスキルを身に付け、本市に在籍する外国人児童生徒やその保護者のニーズに合致した指導力を発揮できるようにしていく。 　今後も、本市の課題である国際化に対応できる教員を育成することで、学校教育の分野からも国際交流・多文化共生を推進し、誰からも「選ばれるまち」の実現を目指していく所存である。
イ　教員をサポートするボランティアの受け入れについて	（学校教育部長） Ａ　本市においては、今後も外国人児童生徒の増加が見込まれていることから、外国人児童生徒や保護者への支援は重要な課題であると認識している。 　今後は、外国人保護者も含めた幅広い地域の人材に対して、学校応援団等への積極的な

	協力を呼びかけ、ボランティアとして活躍してもらうことで、外国人児童生徒への支援の充実が図られるよう、市立学校長会議や学校応援コーディネーター研修会を通して働きかけていく。
ウ　豊田市プレスクールの評価について ・評価と今後について聞く。	（学校教育部長） Ａ　豊田市が実施している、プレスクールについては、外国籍の未就学児が、日本の小学校生活へスムーズに適応するためにも、有効な方法の一つであると認識している。 　今後は、本市の実態に合わせ、参考となる他市の先進的な取り組みについて、調査・研究していく。
(6)　多様性を認める制服の選択制について （要望） 　中野区でも今年度から全部の学校で女性もスラックスが認められる。柔軟な対応をお願いしたい。 　松本　幸恵　議 員（共産） ４　子どもの育ちを支える子育て・保育の支援を	（学校教育部長） Ａ　制服の選択を含め、悩みを抱える児童生徒の実態に対して適切な対応を行うことは重要であると認識している。 　多様性を認める制服の選択制については、現在、学校の判断が求められるところであるが、学校は教育に関わる不易と流行をしっかりと見極め、その時々に応じた適切な判断を行うことが重要である。児童生徒の思いを受け止め、心に寄り添った丁寧な指導ができるよう、市立学校長会議等ではたらきかけていく。

(5)　子育て・教育にかかわる家庭の経済的負担の軽減策を イ　義務教育での家庭の経済的支援を (ｱ)　就学援助の費目や対象世帯の拡充について ・支給項目に、クラブ活動費、ＰＴＡ会費などを追加すること。 ・認定基準を、現行の「生活保護基準の１．３倍未満」から引き上げること。	（学校教育部長） Ａ　本市の就学支援については、現在、限りある財源の中で、認定基準の堅持を最優先として、真に援助を必要とする世帯に対し、公平かつ継続的に援助を行っているところである。 　このことから、現状においては、支給項目を追加することや、認定基準を引き上げることは難しいものと考えている。 　今後も、より充実した制度運営を図るため、国庫補助制度の復活等について、機会を捉え、国に要望していきたいと考えている。
５　一人ひとりの児童生徒に寄り添える教育環境に (3)　いじめの早期発見・早期解決へ ・これまでの取り組みと、今後のいじめの解決に向けた体制づくりに市はどう支援をしていくのか。	（学校教育部長） Ａ　本市では、「いじめゼロサミット」に向けて児童生徒を主体とした「いじめゼロ活動」を各学校で実施し、いじめ問題に対する児童生徒の意識の向上を図っている。 　また、管理職及び教職員を対象に弁護士や学識経験者によるいじめ問題に関する研修会を実施し、指導力やいじめを見抜く力の向上に努めているところである。
濱田　義彦　議 員（自民）	
１　川口市の教育について (1)　川口市立高等学校について ア　学力向上支援事業について ・学力向上支援事業についての内容。	（教育長） Ａ　川口市立高等学校の学力向上支援事業については、放課後の自習室に大学生チューターを配置し、個々の学習状況に応じた指導をすること、最新のＩＣＴ機器を完備したアクティブラーニングルームなどを活用し、生徒のＩＣＴ活用能力の向上を図ること、外国

	人講師を常駐させ、英語によるコミュニケーション能力を向上させること、連携する大学の講師を招き、最先端の授業を体験させるなどの取り組みを実施している。今後も、生徒一人ひとりに確かな学力が身に付けられるよう、積極的に取り組んでいく。
イ　教育環境の整備について ・大学入試対策などに対応するための教育環境の整備の内容について。	（教育長） Ａ　川口市立高等学校では生徒一人ひとりに対応したきめ細やかな進路指導を推進しており、そのために必要な教育環境を整えている。主な取り組みとしては、大学生チューターの指導が受けられる自習室の設置、イングリッシュ・キャンプを実施するためのネイティブ英語教員の常駐、長期休業中の英語集中講座を実施する予備校講師の配置、理数科クラスを対象に最新のＩＣＴ機器を整備し、大学教授の講義が受講できるアクティブラーニングルームの設置等がある。 今後とも、これらの設備を活用し、生徒の将来を見据え、大学入試に不安のない教育環境の整備に努めていく。
最上　祐次　議 員（無所属）	
５　市内公立校の部活動について (1)　次年度の活動方針について ・活動方針の主な内容について。	（学校教育部長） Ａ　本市においては、生徒・保護者・教職員を対象としたアンケート調査を実施し、実態を把握した上で、活動方針の方を策定した。 主な内容としては、週当たり２日以上の休養日を設定すること、活動時間を平日２時間程度、週休日３時間程度とすることとなっている。本市独自の取組としては、年間を通じて休養日の振り替えができることにより、運動部・文化部それぞれの大会時期等を含めた

	特性に対応できるようにすること、また、体罰等の禁止や具体的な熱中症予防対策を含めた安全指導の徹底を盛り込んだ内容構成になっていることがあげられる。
(2)　部活動指導員の配置数について	（学校教育部長） Ａ　部活動指導員については、本年度埼玉県に配置されている１２名のうち、７名が本市に配置されている。内訳としては、剣道部３名、柔道部１名、ダンス部１名、バレーボール部１名、陸上部１名となっており、それぞれ７校に配置されている。 　来年度については、本年度以上の配置となるよう、県に要望しているところである。
(3)　ＳＥＡ（スポーツ国際交流員）について ・スポーツ国際交流員のプログラムを取り入れ、未来のスーパースター育成に力を入れてみてはどうか。	（学校教育部長） Ａ　議員提案のスポーツ国際交流員は、国際交流の発展や生徒の競技力向上につながるプログラムの一つであると認識している。また、川口市立高等学校は、グローバル人材の育成を学校の特色の一つとして掲げているところである。 　プログラムの活用については、運動部活動の運営と大きく関わることであるので、川口市部活動方針の目的との整合性などについて十分検証する必要もあることから、今後、調査研究していきたいと考えている。

平成３１年３月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（学校保健課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
大関　修克　議員（公明） ５　教育と本市の取り組みについて (1)　熱中症対策について ア　部活動について ・熱中症事故を起こさないための取り組みについて	（学校教育部長） Ａ　熱中症の予防については、各市立学校に対し、市立学校長会議での伝達や通知等により、繰り返し注意喚起を行うとともに、日本スポーツ協会による熱中症予防運動指針に基づき、適切な対応を図るよう周知している。 　各市立学校においては、この指針に従い気温が３５度以上、暑さ指数３１度以上となった場合は、部活動をはじめ運動は原則中止とし、気温３５度未満であっても、湿度など他の気象条件を総合的に判断し、活動を中止するなど、熱中症予防を図っているところである。
イ　屋外での行事について ・熱中症事故を起こさないための取り組みについて	（学校教育部長） Ａ　校外学習など屋外で行う学校行事についても、部活動と同様に、日本スポーツ協会による指針に準じて、気温・暑さ指数等により、各学校で実施の可否を判断し、活動の中止やその実施内容を変更して行うなど、熱中症予防を図っているところである。

ウ　予防体制について ・熱中症事故を起こさないための取り組みについて	（学校教育部長） Ａ　各市立学校においては、気温が高い時期には児童生徒が水筒を持参し、こまめな水分補給を行うほか、適切な休息時間の確保、温度計や熱中症計を活用した活動場所の環境の確認、保冷剤や経口補水液の常備など、それぞれの実情に即した熱中症予防対策に取り組んでいる。 　また、本年１月には、熱中症事故防止の徹底を位置づけた「川口市部活動方針」を策定した。今後は、この方針に基づき、各学校での熱中症事故防止の徹底を図っていく。
⑵　教員の働き方改革について ウ　徴収について ・給食費や教材費の徴収・管理について	（学校教育部長） Ａ　学校給食費については、平成２３年度から公会計による口座引き落としにより徴収し管理している。 　また、平成３１年２月に行った教材費の集金方法の調査によると、学級担任が現金の集金を行っている小学校は５２校中４８校、中学校は２６校中１校となっている。 　今後は、教材費についても、学校の実情に応じて、教員の負担軽減のための改善を図るよう、各学校に指導していく。
松本　幸恵　議員（共産）	
４　子どもの育ちを支える子育て・保育の支援を ⑸　子育て・教育にかかわる家庭の経済的負担の軽減策を イ　義務教育での家庭の経済的支援を ㈠ 学校給食費の無償化を	（学校教育部長） Ａ　学校給食の完全無償化をするためには、１９億円もの多額の財源を必要とすることが見込まれるため、実施することは難しいと考えている。 　しかしながら、経済的な理由により費用負

	担が困難な保護者には、生活保護や就学援助制度の適用により、給食費を全額補助している。今後も、各保護者の状況に適した制度を利用できるよう丁寧な対応を行っていく。

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　教育総務課

質　　疑	応　　答
議案第１号　平成３０年度川口市一般会計補正予算（第４号） 第１条第１表　歳入歳出予算補正の内 △歳出の部　第１０款　教育費 △歳入の部　第１３款　使用料及び手数料 第１４款　国庫支出金　第２項　国庫補助金　第６目 第１５款　県支出金　第２項　県補助金　第８目 第２１款　市債　第１項　市債　第７目 第２条第２表　継続費補正の内 １　変更 第１０款　教育費　第２項　小学校費 幸町小学校改築事業（グラウンド整備工事） 第１０款　教育費　第４項　高等学校費 新市立高等学校建設事業（解体工事その１） 第１０款　教育費　第６項　社会教育費 新郷南公民館耐震改修事業 仮称婦人青少年会館改築事業 第１０款　教育費　第８項　体育費 青木町公園総合運動場陸上競技場耐震改修事業 新郷スポーツセンター耐震改修事業 第３条第３表　繰越明許費補正の内 １　追加 第１０款　教育費　第６項　社会教育費　領家公民館改築事業 第５条第５表　地方債補正の内 １　変更 学校建設事業　社会教育施設整備事業　社会教育施設建設事業　体育施設整備事業	
＜　質　疑　＞	
（吉田　英司　委員）	（教育総務課長）
未使用校舎解体整備事業の事業内容と減額理由は何か。	未使用校舎である芝富士小学校南校舎の解体にあたり、当該校舎が北校舎と管理棟の間に位置することから、渡り廊下を解体する必要が生じたものである。このため、新たに北校舎と管理棟の渡り廊下を設置するまでの間、暫定的に賃借した

質　　疑	応　　答
	渡り廊下の建物等借上料の契約差金２３２万９千円と、渡り廊下の工事請負費の契約差金１０２万７千円がそれぞれ生じたものである。
（矢野 由紀子　副委員長） 教育総務費と高等学校総務費の時間外勤務手当が増額されている理由は何か。	（教育総務課長） 教育総務費については、主に、放課後児童クラブに関する業務の増により、また、高等学校総務費については、川口市立高等学校の開校当初の事務の増により、それぞれ時間外勤務手当が増額となったものである。
（坂本 だいすけ　委員） 高等学校総務費の職員人件費が６千３７５万８千円減額されている理由は何か。	（教育総務課長） 予算に対し、実際に配置された教職員の状況により生じた不用額を減額補正するものである。
（坂本 だいすけ　委員） 高等学校総務費の給料等について減額されているが、教員は十分に配置されているのか。	（教育総務課長） 教員について、当初予定していた加配分の人員確保ができず不用額が生じているが、必要定員は確保されている。
（坂本 だいすけ　委員） 新しい学校であることから、今後、教員の加配を十分に行い、充実を図っていただきたい（要望）。	

質　　疑	応　　答
（碇 康雄　委員）	（教育総務課長）
教育総務費と高等学校総務費の時間外勤務手当を増額しているが、多い者でどれくらい時間外勤務をしているのか。また、職員の健康管理はどのように行っているのか。	教育総務費では月１００時間を超える職員がおり、また、高等学校総務費では月６０から８０時間の職員がいることから、産業医による面談などを行うとともに、所属長を指導するなど、職員の健康の管理に努めているところである。
（碇 康雄　委員）	（教育総務課長）
時間外勤務を減らすため、どのような対策を講じているのか。	時間外勤務の減少のため、事務分担の見直しや、事務の効率化などについて、安全衛生委員会から所属長に対し指導を行ったところである。
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　生涯学習課

質　　疑	応　　答
議案第１号　平成３０年度川口市一般会計補正予算（第４号） 第１条第１表　歳入歳出予算補正の内 △歳出の部　第１０款　教育費 △歳入の部　第１４款　国庫支出金　第２項　国庫補助金　第６目 第２１款　市　債　第１項　市　債　第７目 第２条第２表　継続費補正の内　１　変更 第１０款　教育費　第６項　社会教育費 新郷南公民館耐震改修事業 仮称婦人青少年会館改築事業 第３条第３表　繰越明許費補正の内　１　追加 第１０款　教育費　第６項　社会教育費　領家公民館改築事業 第５条第５表　地方債補正の内　１　変更 社会教育施設整備事業　社会教育施設建設事業	
＜　質　疑　＞	＜　応　答　＞
（吉田　英司　委員）	（生涯学習課長）
放課後子供教室推進事業について、新規開設が５校のところ２校にとどまったと説明があったが、現在までの実施学校数と今後の進め方について説明してほしい。	昨年度までの実施学校数は２３校であり、今年度は、７月から木曽呂小学校について開設を行なったほか、もう１校開設できるよう取り組んでいるところである。
（吉田　英司　委員）	（生涯学習課長）
今後、新規開設を行なうための課題は何か。	学校内で安全に放課後子供教室の事業が実施できる場所の確保や、事業の担い手となる地域団体の協力を得られるかどうかが、実施にあたっての課題であると認識しているところである。今後、学校や関係団体と協議を行い、可能なところから順次進めていきたいと考えている。

質　　疑	応　　答
（吉田　英司　委員）	
放課後子供教室推進事業は、良い事業であることから、来年度は２８校の開設を目指していただきたい（要望）。	
（矢野　由紀子　副委員長）	（生涯学習課長）
２目　公民館費の目の説明に、公民館施設整備費、新郷南公民館耐震改修事業及び公民館耐震補強事業の３事業があるが、この中に鳩ヶ谷公民館の耐震補強工事は含まれているのか。	公民館施設整備費については、前川・安行・戸塚公民館等の空調設備・屋内消火栓等の工事に係る契約差金の減額を行い、新郷南公民館耐震改修事業については、事業費の確定に伴い減額を行ない、更には、公民館耐震補強事業については、根岸公民館・体育館の地質調査委託料、鳩ヶ谷公民館耐震補強設計委託料及び６施設の吊り天井耐震調査委託料の事業費の確定に伴い減額を行なうものであり、鳩ヶ谷公民館の耐震補強工事は含まれていない。
（矢野　由紀子　副委員長）	（生涯学習課長）
１２目　社会教育施設建設費の目の説明に、領家公民館改築事業があり、建設予定地の地中から埋設物が発見され、その撤去工事を行うとの説明があったが、詳しく説明してほしい。	領家公民館建設予定地について敷地整備工事を実施していたところ、地中から埋設物が発見され、建設工事の障害となることから、建設予定地２千平方メートルのうち建設のため掘削する面積１千４２０平方メートルについて埋設物の撤去を行なう計画である。 埋設物については、かつて当該敷地が造成され

質　　疑	応　　答
	から排出された鉱滓などの不純物であると思わ
	れるものである。
（矢野　由紀子　副委員長）	（生涯学習課長）
領家公民館改築事業は、公民館だけでなく保育	公民館が１億１千７５３万７千円、保育所が６
所も関係していると思うが、工事の総額はいくら	千２８２万３千円であり、合計１億８千３６万円
か。	である。
（矢野　由紀子　副委員長）	
この建物は、公民館と保育所の合築施設である	
ことから、埋設物の対応については土壌汚染のな	
いようしっかり行なっていただきたい（要望）。	
（関　裕通　委員）	
鋳物製造工程から排出された不純物が土壌汚	
染の要因であるということは、明確な根拠がない	
のではないか。	
（飯塚　孝行　委員）	（生涯学習課長）
埋設物が土壌汚染につながるとは聞いたこと	今回発見された埋設物については、建設の支障
がないが、どうか。	となることから、今後関係部局と協議を行い、必
	要な部分について撤去を行なっていきたいと考
	えている。

質　　疑	応　　答
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　文化財課

質　　疑	応　　答
議案第１号　平成３０年度川口市一般会計補正予算（第４号） 第１条第１表　歳入歳出予算補正の内 △　歳出の部 第１０款　教育費	
＜　質　疑　＞	
（矢野　由紀子　副委員長）	（文化財課長）
①　８目　文化財保護費の赤山城跡保存整備事業	①　地権者の内諾を得た上で予算を計上したが、
において、用地購入契約が不調になった理由と、	その後、契約交渉の段階になり、合意に至らな
購入を予定していた面積は、何平方メートルで	かったものである。なお、取得予定面積は、８
あるか。	８．０８平方メートルである。
②　今後の事業予定について説明してほしい。	②　今後は、早期に保存整備が進むよう、取り組
	んで参りたいと考えている。
（矢野　由紀子　副委員長）	
一体的に整備ができるよう、進めていただきた	
い（要望）。	
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　中央図書館

質　　疑	応　　答
議案第１号　平成３０年度川口市一般会計補正予算（第４号） △歳出の部　　１０款　教育費	
＜　質　疑　＞	
「なし。」	
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　スポーツ課

質　　疑	応　　答
議案第１号　平成３０年度川口市一般会計補正予算（第４号） 第１条第１表　歳入歳出予算補正の内 △歳出の部　第１０款　教育費 △歳入の部　第２１款　市債　第１項　市債　第７目 第２条第２表　継続費補正の内 １　変更　　第１０款　教育費　第８項　体育費 青木町公園総合運動場陸上競技場耐震改修事業 新郷スポーツセンター耐震改修事業 第５条第５表　地方債補正の内 １　変更　　体育施設整備事業	
＜　質　疑　＞	
「なし。」	
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年３月市議会定例会）　　学校教育部

質　　疑	応　　答
議案第１号　平成３０年度川口市一般会計補正予算（第４号） 第１条第１表　歳入歳出予算補正の内 △　歳出の部　第１０款　教育費 △　歳入の部　第１３款　使用料及び手数料 第１４款　国庫支出金　第２項　国庫補助金　第６目 第１５款　県支出金　第２項　県補助金　第８目 第２１款　市債　第１項　市債　第７目 第２条第２表　継続費補正の内 １　変　更　　第１０款　教育費　第４項　高等学校費 新市立高等学校建設事業（解体工事その１） 第５条第５表　地方債補正の内 １　変　更　　学校建設事業	
＜　質　疑　＞	
（矢野副委員長）	（学務課長）
放課後児童対策費のうち、１４節、器具等借上料において、夏季にエアコンリースが必要なくなったことによる減額補正との説明があったが、クラブ室への影響はなかったのか。	既にエアコンを設置してある特別教室等をクラブ室として利用できたため、環境が悪化するなどの影響はなかった。
（矢野副委員長）	（学務課長）
事務局費のうち職員人件費の増額は、放課後児童クラブの事務量増が要因とのことだが、事務量増の要因は何か。	今年度から、翌年度の利用申請において、郵送による受付を開始したが、予想以上に書類の不備が多く、申請者とのやり取りに手間を要したことが時間外増の大きな要因である。
（矢野副委員長）	（学校保健課長）
教職員健康診断委託において、受診者見込を下回ったとのことだが、その割合と、未受診者への対応はどうなっているか。	教職員健康診断の受診率は７０．２％であり、未受診者については、人間ドックなどの受診結果の提出により、健康状態を把握している。今後は

質　　疑	応　　答
	受診率の向上を図っていく。
（矢野副委員長）	（学務課長）
歳入のうち、放課後児童クラブ利用料や国・県の補助金が増えたとのことであるが、当初の想定人数からどのように変わったのか教えていただきたい。	年間の延べ利用者数で、通常利用が 51,000 人から 54,000 人に、延長利用が 5,520 人から 7,000 人に増加する見込みである。また、国・県の補助金増は、利用者増に伴い 40 人を一支援単位としており、これが増加したことによるものである。
（矢野副委員長）	（学務課長）
放課後児童クラブの利用者は年々増加しているが、現状、どのようなクラブ室確保対策を講じているのか。	学校と協議し、空き教室や特別教室をクラブ室として利用することで対応している。
＜要　望＞	
利用者が増えて、クラブ室が足りない、また、利用者が増える夏休みは大変であると聞いている。今後、積極的に学校と協力し、対策を取っていただきたい。	
＜討　論＞	
なし。	
＜採　決＞	
起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　教育総務課

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 第１条第１表　歳入歳出予算の内 △歳出の部　第１０款　教育費 △歳入の部 第１３款　分担金及び負担金　第１項　負担金　第３目 第１４款　使用料及び手数料　第１項　使用料　第９目　第２項　手数料　第７目 第１５款　国庫支出金　第１項　国庫負担金　第３目　第２項　国庫補助金　第６目 第１６款　県支出金　第２項　県補助金　第８目　第３項　委託金　第６目 第２２款　市債　第１項　市債　第６目 第２条第２表　継続費の内 第１０款　教育費　第３項　中学校費　中学校夜間学級建設事業 第３条第３表　債務負担行為の内 小学校幼稚園防犯カメラ賃借費 第４条第４表　地方債の内 学校建設事業　学校施設整備事業	
＜　質　疑　＞	
（飯塚　孝行　委員）	（教育総務課長）
小学校と幼稚園の防犯カメラ設置事業について、内容を説明して欲しい。	防犯カメラについては、小学校５２校に２１０台、幼稚園２園に１０台をそれぞれ５年リースで設置するものである。また、設置場所については、校門には必須とし、その他の場所については各学校の要望に従い設置し、設置方法については、職員室等にモニター及びレコーダーを設置する集中管理方式を考えている。
（飯塚　孝行　委員）	（教育総務課長）
小中学校施設維持補修費と施設整備費について、具体的にどのようなことを行うのか説明して欲しい。	老朽化している学校施設への対策を講じるものであり、主に、屋上防水・外壁塗装の改修を小学校６校・中学校３校に、グラウンド改修を小中

質　　疑	応　　答
	学校それぞれ１校に、体育館床の改修を小学校２
	校・中学校３校に、消防設備の改修を小学校１２
	校・中学校３校に、給水設備の改修を小学校２
	校・中学校３校に、その他、戸塚中学校に駐輪場
	の整備などを行う予定である。
（石橋　俊伸　委員）	（教育総務課長）
現在の小中学校のトイレの洋式化率と、来年度	現在の小中学校トイレの洋式化率は、５０パー
以降、更なる洋式化の計画があるのか教えて欲し	セントを超えている。来年度については、トイレ
い。	の洋式化の計画はないが、今後策定する「学校施
	設の長寿命化計画」に基づき行う、大規模改修や
	改築の際に、洋式化を進めていきたいと考えてい
	る。
（矢野　由紀子　副委員長）	（教育総務課長）
中学校費の用地購入費については、何の土地を	西中学校のグラウンド内にある私有地約２２
購入するのか。	８平方メートルを購入するものある。
（矢野　由紀子　副委員長）	（教育総務課長）
公立学校施設整備費負担金の説明の下段の国	１００分の１については、事務費を計上してい
庫負担金の算定の中に１００分の１と記載され	るものである。
ているが、これは何か。	
（矢野　由紀子　副委員長）	（教育総務課長）
歳入１４款　使用料及び手数料の１項　使用	３から５節の小中高等学校使用料は、東京電力

質　　疑	応　　答
料について、消費税率引き上げに伴う影響額はどの程度か。	やＮＴＴなどの学校施設内への電柱などの設置に係る使用料であり、１１節の分庁舎使用料は、分庁舎１階の自動販売機設置に係る使用料である。また、影響額については、合計で約６００円である。
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　生涯学習課

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 △歳出の部　第１０款　教育費 △歳入の部　第１４款　使用料及び手数料　第１項　使用料 第２条第２表　継続費の内 第１０款　教育費　第６項　社会教育費 第４条第４表　地方債の内　社会教育施設建設事業	
＜　質　疑　＞	
（飯塚　孝行　委員）	（生涯学習課長）
公民館の備品購入費が４２８万１千円計上され、前年度比２６．４％の増となっているが、どのような物品を購入するのか。	公民館の備品購入については、毎年、館からの要望に基づき購入を計画している。 昨年度までは、備品の中でも机や椅子に絞ったうえ、館からの要望を厳選し、購入を行なってきたが、ホールや会議室等で使用する机や椅子は、利用頻度が高いため壊れやすく、これまで修繕により対応してきたところである。古い机や椅子は扱いにくく重いため、今後はより軽量で扱いやすいものに積極的に順次入れ替えていきたいと計画している。 机については、南平・西川口等７公民館、椅子は西等２公民館で購入する予定である。 この他、講座や講演会で使用するワイアレスアンプやマイクセット等を購入する予定であり、今後

質　　疑	応　　答
	とも公民館の設備の充実に努めていきたいと考えている。
（矢野　由紀子　副委員長）	（生涯学習課長）
社会教育費の中に、個別施設計画策定業務委託料が何ヶ所かあるが、その内容について説明してほしい。	個別施設計画策定業務は、全庁的な施設長寿命化の取組みの一環として実施するものであり、施設を長期にわたり利用できるよう、個々の施設ごとに改修計画を策定するものである。具体的には、施設の劣化の進行状況を調査するとともに、その状況を踏まえた長期的な保全計画の策定について委託するものである。なお、対象となる施設は、延べ床面積２００平方メートル以上の施設で、今回の委託業務は、公民館１４館と中央ふれあい館、南平文化会館の計１６施設を対象に実施する計画となっている。
（矢野　由紀子　副委員長）	（生涯学習課長）
生涯学習プラザ施設運営費に係り、旧施設においては、平成２９年度まで災害時の一時的な避難所であったが、今後の位置づけとしては、公民館と同様、内水氾濫時一とき避難所となるのか。	生涯学習プラザの災害時の位置づけについては、他の公民館同様、内水氾濫時一とき避難所及び地区防災拠点に指定されるものと考えている。
（矢野　由紀子　副委員長）	（生涯学習課長）

質　　疑	応　　答
歳入１４款　使用料及び手数料の１項　使用料について、消費税率引き上げに伴う影響額はどの程度か。	公民館使用料、中央ふれあい館使用料、生涯学習プラザ使用料、文化会館使用料に係る影響額については、合計３５万４千円を見込んでいる。
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜採　決＞	
「起立者多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　文化推進室

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 第１条第１表　歳入歳出予算の内　歳出の部　第１０款教育費 歳入の部　第１４款使用料及び手数料　第１項使用料	
＜　質　疑　＞	
（矢野　由紀子　副委員長）	（文化推進室長）
美術館建設等検討事業の建物等借上料について内容を説明してほしい。	建物等借上料については、セキュリティレベルの高い市の施設を選び、美術品を収蔵するため建物を借り上げるものである。また、収蔵品については、寄贈された故塗師祥一郎氏の作品や以前に寄贈を受けた田原家コレクションの日本画のほか、申し出はあるが未だ寄贈されていない作品等を収蔵する計画である。
（矢野　由紀子　副委員長）	（文化推進室長）
歳入１４款　使用料及び手数料の１項　使用料について、消費税率引き上げに伴う影響額はどの程度か。	アートギャラリー使用料のうち、展示室等使用料の影響額は、４万５６０円である。
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　文化財課

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 第１条第１表　歳入歳出予算の内 △　歳出の部 第１０款　教育費 △　歳入の部 第１４款　使用料及び手数料　第１項　使用料　第９目 第２項　手数料　第７目 第１５款　国庫支出金　第２項　国庫補助金　第６目 第１６款　県支出金　第２項　県補助金　第８目	
＜　質　疑　＞	
（矢野　由紀子　副委員長）	（文化財課長）
文化財保護費の改修工事費について、旧田中家住宅のブロック塀改修の内容について説明してほしい。また、この工事は、重要文化財指定と関係があるのか。	旧田中家住宅裏側のブロック塀が倒壊の危険があることから、改修工事を行うものである。なお、重要文化財指定とは関係していないものである。
（矢野　由紀子　副委員長）	（文化財課長）
歳入１４款　使用料及び手数料の１項　使用料について、消費税率引き上げに伴う影響額はどの程度か。	１７節　文化財センター使用料に係る影響額は、約２万６千円である。
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　中央図書館

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 △歳出の部　　第１０款　教育費 △歳入の部　　第１４款　使用料及び手数料　　第１項　使用料　　第９目	
＜　質　疑　＞	
（矢野　由紀子　副委員長）	（中央図書館長）
１３節　委託料の個別施設計画策定業務委託料について、対象となる図書館はどこか。	前川図書館以外のすべての図書館が対象である。
（矢野　由紀子　副委員長）	（中央図書館長）
歳入１４款　使用料及び手数料の１項　使用料について、消費税率引き上げに伴う影響額はどの程度か。	図書館使用料に係る影響額は、約２万５千円である。
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　科学館

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 △　歳出の部 第１０款　教育費 △　歳入の部 第１４款　使用料及び手数料　第１項　使用料　第９目	
＜　質　疑　＞	
（矢野　由紀子委員）	（科学館長）
歳入１４款　使用料及び手数料の１項　使用料	消費税増税による影響額は、約１１万円を見込
について、消費税率引き上げに伴う影響額はどの	んでいる。
程度か。	
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　スポーツ課

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 第１条第１表　歳入歳出予算の内 △歳出の部　第１０款　教育費 △歳入の部　第１４款　使用料及び手数料　　第１項　使用料　第９目 第２２款　市債　　第１項　市債　第６目 第３条第３表　債務負担行為の内　　炬火台台座撤去事業 第４条第４表　地方債の内　　体育施設整備事業	
＜　質　疑　＞	
（矢野　由紀子　副委員長）	（スポーツ課長）
歳入１４款　使用料及び手数料の１項　使用料について、消費税率引き上げに伴う影響額はどの程度か。	スポーツ課に係る影響額については、体育施設使用料及び駐車料の合計で、１３８万３千２６１円と試算している。
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　学校教育部　庶務課

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 第１条第１表　歳入歳出予算の内 △　歳出の部　第１０款　教育費 △　歳入の部　第１４款　使用料及び手数料 第１項　使用料　第９目 第２項　手数料　第７目 第１５款　国庫支出金 第２項　国庫補助金　第６目 第１６款　県支出金 第２項　県補助金　第８目 第３項　委託金　第６目 第２２款　市債 第１項　市債　第６目 第２条第２表　継続費の内 第１０款　教育費 第４項　高等学校費　高等学校建設事業（旧川口高等学校解体工事） 第３条第３表　債務負担行為の内 放課後児童クラブ業務（平成３２年度分） 奨学金利子補給金（平成３１年度融資分） 奨学資金融資損失補償（平成３１年度融資分） 大貫海浜学園調理等業務 学校給食調理業務（平成３１年度分） 第４条第４表　地方債の内 学校建設事業	
＜　質　疑　＞	
（矢野副委員長）	（庶務課長）
２項　小学校費の１目　学校管理費の消耗品費が増額となっているが、消耗品費の内容と増額した金額を教えてもらいたい。	２目　教育振興費から消耗品費を移管しており、約5,300万円の増となっている。内容については、主に小学校に配当する消耗品予算である。
（矢野副委員長）	（庶務課長）
１４款　使用料及び手数料の９目　教育使用料について、消費税に関係する項目と増税による影響額を教えてもらいたい。	３節　小学校使用料、４節　中学校使用料、６節　幼稚園使用料の駐車料が該当し、影響額は24万６千円である。

質　　疑	応　　答
（矢野副委員長）	（庶務課長）
7節　幼稚園保育料について、保育料無償化の	平成31年度予算については、10月以降分も現
影響があるのか教えてもらいたい。	行の制度で予算要求している。無償化が決定した
	後に対応したいと考えている。
＜　討　論　＞	
（矢野副委員長）	
反対の立場から討論するが、中高一貫校設置促	
進事業については、文科省自体が選抜の低年齢化	
を問題としている事業であり、中学校の差別化な	
ど解決しなければならない課題がたくさんある	
中で事業を進めるのは反対である。	
学力向上支援事業については、低学年基礎学力	
定着度調査として毎年２・３年生に対して調査を	
実施するのではなく、教員の増員や少人数学級の	
実現により丁寧な指導を実施するべきであると	
考えるので認められない。	
使用料及び手数料については、消費税の影響額	
が100万円単位で出ているところもあるので反対	
である。	
以上の点を踏まえて反対とする。	
（吉田委員）	
賛成の立場から討論するが、小学校防犯カメラ	
設置事業については、時代的な変化や色々な状況	

質　　疑	応　　答
を加味し必要不可欠ではないかと考える。	
また、小中学校施設維持補修費についても、必	
然的に出てくる話であり、要望としては全ての学	
校で早く補修してもらいたいので、強力に推し進	
めてもらいたい。	
中高一貫校設置促進事業については、中高一貫	
校の特色をいかに活かすことができるか、また、	
どのように学習環境を生徒が学ぶように紐づけ	
するのかが大事であるので、色々なことを考えて	
特色を活かしてもらいたい。	
学力向上支援事業については、低学年基礎学力	
定着度調査を実施することが、将来的に高学年や	
中学校に進級した際に学力向上に繋がるとのこ	
とから、今後も事業を推進して成功させてほし	
い。	
国際理解教育促進事業については、英語教育は	
今後ますます重要になることから、市内の児童生	
徒のため、課題を改善するとともに研究に努めて	
事業を推進してほしい。	
以上の点を踏まえて、賛成とする。	
＜　採　決　＞	
起立者多数にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　学校教育部　学務課

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 第１条第１表　歳入歳出予算の内 △　歳出の部　第１０款　教育費 △　歳入の部　第１４款　使用料及び手数料 第１項　使用料　第９目 第２項　手数料　第７目 第１５款　国庫支出金 第２項　国庫補助金　第６目 第１６款　県支出金 第２項　県補助金　第８目 第３項　委託金　第６目 第２２款　市債 第１項　市債　第６目 第２条第２表　継続費の内 第１０款　教育費 第４項　高等学校費　高等学校建設事業（旧川口高等学校解体工事） 第３条第３表　債務負担行為の内 放課後児童クラブ業務（平成３２年度分） 奨学金利子補給金（平成３１年度融資分） 奨学資金融資損失補償（平成３１年度融資分） 大貫海浜学園調理等業務 学校給食調理業務（平成３１年度分） 第４条第４表　地方債の内 学校建設事業	
＜　質　疑　＞	
（飯塚委員）	（学務課長）
①中高一貫校設置促進事業の内容を詳しく説明を。	①主に４つある。 一つ目は、中高一貫校を知ってもらうためのパンフレットやWEBページの作成。二つ目は、先進校の視察を行う。三つ目は特色ある教育を実施するための教員研修、講師等報償金。四つ目は適性検査のサンプル問題を作成するものである。
②ＴＯＥＦＬを導入する効果は。	②「使える英語」を意識した授業の定期的な効果測定や、教員研修・留学・大学入試などに活かし、

質　　疑	応　　答
	一人ひとりの英語力の伸びの測定にも活用できるものである。
（石橋委員）	（学務課長）
①大貫海浜学園と水上少年自然の家のトイレの洋式化を行うとのことでえあるが、工事により洋式化率はどうなるか。	①今回の工事により、大貫海浜学園の洋式化率は４割から６割に、水上少年自然の家は１階から４階までの各トイレに和式 1 箇所を残し洋式化する。
（矢野副委員長）	（学務課長）
①中高一貫校の入学にあたる適性検査は、事実上の入試である。文科省は選抜試験の低年齢化になると以前から言っているが、適性検査を実施する市のねらいは何か。また、どのような検査をするつもりなのか。	①中高一貫校の特色を最大限活かすため、６年間の一貫した教育課程や学習環境の下で、学ぶ意欲のある生徒に入学していただきたいと考えている。そこで、単なる知識の詰め込みではなく、自分で問題を解決できる能力を持ち、リーダーシップを発揮できる子供であるかどうかの能力をみるために適性検査を実施する。 　また、適性検査は学校への適性や総合的な人間性を問うような内容となるよう受託事業者の協力を得ながら取り組んで行く。
②本市の放課後児童クラブについては、今後、市が策定した支援マニュアルに基づいて運営を行っていくことになると思うが、来年度予算での変更点はあるのか。	③予算上大きな変更点はないが、引き続きクラブ室の確保と、クラブ運営の質的向上に努めて行きたい。

質　　疑	応　　答
③平成３１年度の放課後児童クラブの運営において受託事業者が変更になる学校はどこか。引継ぎは行われているのか。	③神根東小学校が社会福祉協議会からＮＰＯ法人三楽へ、慈林小学校が社会福祉協議会からＮＰＯ法人子ども支援ホームに変更となる。両校とも２月から引継ぎを行っている。
④歳入の使用料において消費税が１０％になることによる影響額は。	④水上少年自然の家の宿泊料と寝具使用料合わせて 25,000 円程度の影響を見込んでいる。
＜　討　論　＞	
（矢野副委員長）	
反対の立場から討論するが、中高一貫校設置促進事業については、文科省自体が選抜の低年齢化を問題としている事業であり、中学校の差別化など解決しなければならない課題がたくさんある中で事業を進めるのは反対である。	
学力向上支援事業については、低学年基礎学力定着度調査として毎年２・３年生に対して調査を実施するのではなく、教員の増員や少人数学級の実現により丁寧な指導を実施するべきであると考えるので認められない。	
使用料及び手数料については、消費税の影響額が100万円単位で出ているところもあるので反対である。	

質　　疑	応　　答
以上の点を踏まえて反対とする。	
（吉田委員）	
賛成の立場から討論するが、小学校防犯カメラ	
設置事業については、時代的な変化や色々な状況	
を加味し必要不可欠ではないかと考える。	
また、小中学校施設維持補修費についても、必	
然的に出てくる話であり、要望としては全ての学	
校で早く補修してもらいたいので、強力に推し進	
めてもらいたい。	
中高一貫校設置促進事業については、中高一貫	
校の特色をいかに活かすことができるか、また、	
どのように学習環境を生徒が学ぶように紐づけ	
するのかが大事であるので、色々なことを考えて	
特色を活かしてもらいたい。	
学力向上支援事業については、低学年基礎学力	
定着度調査を実施することが、将来的に高学年や	
中学校に進級した際に学力向上に繋がるとのこ	
とから、今後も事業を推進して成功させてほし	
い。	
国際理解教育促進事業については、英語教育は	
今後ますます重要になることから、市内の児童生	
徒のため、課題を改善するとともに研究に努めて	
事業を推進してほしい。	
以上の点を踏まえて、賛成とする。	

質　　疑	応　　答
＜　採　決　＞	
起立者多数にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　学校教育部　指導課

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 第１条第１表　歳入歳出予算の内 △　歳出の部　第１０款　教育費 △　歳入の部　第１４款　使用料及び手数料 第１項　使用料　第９目 第２項　手数料　第７目 第１５款　国庫支出金 第２項　国庫補助金　第６目 第１６款　県支出金 第２項　県補助金　第８目 第３項　委託金　第６目 第２２款　市債 第１項　市債　第６目 第２条第２表　継続費の内 第１０款　教育費 第４項　高等学校費　高等学校建設事業（旧川口高等学校解体工事） 第３条第３表　債務負担行為の内 放課後児童クラブ業務（平成３２年度分） 奨学金利子補給金（平成３１年度融資分） 奨学資金融資損失補償（平成３１年度融資分） 大貫海浜学園調理等業務 学校給食調理業務（平成３１年度分） 第４条第４表　地方債の内 学校建設事業	
＜　質　疑　＞	
（飯塚委員）	（指導課長）
教職員研修事業に関わり、講師等報償金の使途は。	中堅教諭等資質向上研修を主に教育研究所等において実施するにあたり、指導者を招聘するためのものである。
（坂本委員）	（指導課長）
教育相談支援員報償金に関わり、勤務体系は。また、一人あたりの金額は。さらに、いつからその金額設定としているのか。	教育相談支援員のうち、すこやか相談員は週５日間で１日５時間勤務、サポート相談員は５日間で１日３時間勤務としている。また、すこやか相談員は日給６，５００円、サポート相談員は日給

質　　疑	応　　答
	３，９００円であり、この日給は平成２９年度に
	増額したものである。
（坂本委員）	（指導課長）
教育相談支援員は週５日勤務しているとのこ	社会保険制度の適用については、現時点におい
とで、社会保険制度の適用が必要であると考える	ては考えていないが、今後の課題として研究して
が、どうか。	いく。
＜　要　望　＞	
（坂本委員）	
近隣自治体においては、週５日一日５時間勤務	
程度で社会保険制度を適用しているところもあ	
る。いじめや虐待への対応が求められ、教員が不	
足している学校現場において、教育相談支援員の	
存在意義は大きいものと認識していることから、	
今後、社会保険制度の適用などにより、地位向上	
を考えてほしい。	
（吉田委員）	（指導課長）
国際理解教育促進事業について、平成３１年度	英検対策教室を実施するにあたり外国語指導
における新たな予算の内容は。	助手を活用するための報償金を計上するととも
	に、新たにイングリッシュサマーキャンプを実施
	するために、外国語指導助手等のスタッフの報償
	金、消耗品費や大型バスの借上料などを計上して
	いる。

質　　疑	応　　答
（吉田委員）	（指導課長）
今後は、国際理解教育の更なる推進をどのように図っていくのか。	新たにイングリッシュサマーキャンプを実施することにより、中学生、高校生海外派遣事業、及び川口市立高校の長期留学事業と併せて、小学生から高校生まで一貫性のあるグローバル人材の育成を推進していく。
（吉田委員）	（指導課長）
学力向上支援事業について、予算の内容はどのようなものか。	低学年基礎学力定着度調査の用紙代をはじめ、漢字チャレンジ検定、理科オリンピック及び社会科マップコンテスト等に関する消耗品費等を計上している。
（吉田委員）	（指導課長）
学力向上支援事業の実施により、今後は、更なる学力向上にどのように繋げていくのか。	学力向上支援事業のうち、低学年基礎学力定着度調査は、小学校２・３年生を対象に前年度の学習内容について一人一人の習得状況を把握するために実施している。把握した状況に応じて個別の支援や学級の授業改善に取り組み、平成２８年開始時に２年生だった学年は、現在、県の学力・学習状況調査において、これまでの市の平均を上回る成果を残していることから、今後も、基礎学力の調査により、更なる学力向上を図っていく。

質　　疑	応　　答
（矢野副委員長）	（指導課長）
学力向上支援事業に関わり、低学年基礎学力定着度調査を小学校２・３年生を対象に実施し、県の学力・学習状況調査を小学校４年生から中学校３年生までを対象に実施することにより、小学校２年生から中学校３年生まで調査を実施しているという現状は、いかがなものか。	県の学力・学習状況調査は、学力や学習に関する事項等を把握することで、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばすと共に一人一人の学力の伸びを把握するために実施されている。また、本市独自に低学年基礎学力定着度調査を実施することにより、基礎事項が身についているかを確認することができる。低学年から早々に学力向上の手立てを講ずるためには、基礎学力の定着を確認することは重要であると考えている。
（矢野副委員長）	（指導課長）
本市独自の低学年基礎学力状況調査と県の学力・学習状況調査の内容の違いは何か。	本市独自の低学年基礎学力状況調査は、国語における読み書きと算数における計算の基本を問う内容であり、県の学力・学習状況調査は、国語、算数・数学や英語において基礎・基本及び思考力、表現力や判断力を問う内容となっている。
（矢野副委員長）	（指導課長）
教職員研修事業に関わり、小学校における英語教育が平成３２年度から全面実施になると聞いているが、それに対応するための教員に対する研修等はどうなっているのか。	学校からの要請により、外国語指導助手を活用して研修を実施するとともに、学校訪問や要請訪問において外国語担当指導主事が指導を行なうほか、市や県が主催している英語教育の研修を実施している。

質　　疑	応　　答
（矢野副委員長）	（指導課長）
日本語指導支援員活用事業に関わり、近年、外国人児童生徒が増加傾向にあることから、教員は対応が求められるところであるが、対策はどのようにしているのか。	平成３１年度からは、日本語指導加配職員だけではなく、他の教員を対象に日本語指導の研修を実施し、外国籍の子どもたちに対応できる計画を予定しているところである。
（矢野副委員長）	（指導課長）
中学校夜間学級運営費に関わり、夜間学級通学者に対して就学援助を実施するための年齢拡大については、どのように考えているのか。	就学援助制度の年齢拡大を実施することについては、適切な援助が可能となるよう、教材費等の負担状況を把握した上で、援助内容等を含めて調査研究していきたいと考えている。
＜要　望＞	
（矢野副委員長）	
中学校夜間学級の開設初年度は、教材費等の負担状況が不明であるが、通学者の負担が軽減されるよう、就学援助の年齢拡大を考えてほしい。	
（矢野副委員長）	（指導課長）
いじめ・不登校対策充実事業費補助金が減額となった理由は。	県により、県と市の費用分担の見直しが図られたことに伴い、補助率について、平成３０年度までの１０分の６の充当から、３１年度は２分の１の充当に引き下げられることによるものである。

質　　疑	応　　答
（矢野副委員長）	（指導課長）
教育使用料について、消費税増税による影響額は。	教育研究所分室使用料における駐車料において、約４，０００円の影響を見込んでいる。
＜　討　論　＞	
（矢野副委員長）	
反対の立場から討論するが、中高一貫校設置促進事業については、文科省自体が選抜の低年齢化を問題としている事業であり、中学校の差別化など解決しなければならない課題がたくさんある中で事業を進めるのは反対である。	
学力向上支援事業については、低学年基礎学力定着度調査として毎年２・３年生に対して調査を実施するのではなく、教員の増員や少人数学級の実現により丁寧な指導を実施するべきであると考えるので認められない。	
使用料及び手数料については、消費税の影響額が100万円単位で出ているところもあるので反対である。	
以上の点を踏まえて反対とする。	
（吉田委員）	
賛成の立場から討論するが、小学校防犯カメラ設置事業については、時代的な変化や色々な状況を加味し必要不可欠ではないかと考える。	

質　　疑	応　　答
また、小中学校施設維持補修費についても、必	
然的に出てくる話であり、要望としては全ての学	
校で早く補修してもらいたいので、強力に推し進	
めてもらいたい。	
中高一貫校設置促進事業については、中高一貫	
校の特色をいかに活かすことができるか、また、	
どのように学習環境を生徒が学ぶように紐づけ	
するのかが大事であるので、色々なことを考えて	
特色を活かしてもらいたい。	
学力向上支援事業については、低学年基礎学力	
定着度調査を実施することが、将来的に高学年や	
中学校に進級した際に学力向上に繋がるとのこ	
とから、今後も事業を推進して成功させてほし	
い。	
国際理解教育促進事業については、英語教育は	
今後ますます重要になることから、市内の児童生	
徒のため、課題を改善するとともに研究に努めて	
事業を推進してほしい。	
以上の点を踏まえて、賛成とする。	
＜　採　決　＞	
起立者多数にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　学校教育部　学校保健課

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 第１条第１表　歳入歳出予算の内 △　歳出の部　第１０款　教育費 △　歳入の部　第１４款　使用料及び手数料 第１項　使用料　第９目 第２項　手数料　第７目 第１５款　国庫支出金 第２項　国庫補助金　第６目 第１６款　県支出金 第２項　県補助金　第８目 第３項　委託金　第６目 第２２款　市債 第１項　市債　第６目 第２条第２表　継続費の内 第１０款　教育費 第４項　高等学校費　高等学校建設事業（旧川口高等学校解体工事） 第３条第３表　債務負担行為の内 放課後児童クラブ業務（平成３２年度分） 奨学金利子補給金（平成３１年度融資分） 奨学資金融資損失補償（平成３１年度融資分） 大貫海浜学園調理等業務 学校給食調理業務（平成３１年度分） 第４条第４表　地方債の内 学校建設事業	
＜　質　疑　＞	
（矢野副委員長）	（学校保健課長）
①　夜間中学校の給食は、どのように提供するのか。	①　川口市学校給食条例に基づき実施する。幅広い年齢層や宗教への対応も必要なことから完全給食ではなく、牛乳のみのミルク給食として実施する。
＜要　望＞	
アレルギーなど持つ生徒もいるので状況を把握してほしい。	

質　　疑	応　　答
②　中学校夜間学級学校保健事業についてくわしく教えてほしい。	②　学校医等報酬８６４千円、消耗品費１７千円、医薬材料費１８千円、通信運搬費２千円、簡易専用水道検査手数料５０千円、廃棄物処理委託料９０４千円、健康診断委託料４１６千円、受水槽等清掃管理委託料８７千円、害虫・有害鳥獣駆除委託料１８千円、清掃委託料６５千円、消毒委託料１４千円、シックスクール検査委託料２５千円、器具等借上料２２千円、日本スポーツ振興センター掛金６１千円、合計２，５６３千円の経費を計上している。
③　１４款使用料及び手数料に関する消費税影響額はいくらか。	③　給食センター使用料３，２８７円である。
＜　討　論　＞	
（矢野副委員長）	
反対の立場から討論するが、中高一貫校設置促進事業については、文科省自体が選抜の低年齢化を問題としている事業であり、中学校の差別化など解決しなければならない課題がたくさんある中で事業を進めるのは反対である。	
学力向上支援事業については、低学年基礎学力定着度調査として毎年２・３年生に対して調査を実施するのではなく、教員の増員や少人数学級の実現により丁寧な指導を実施するべきであると	

質　　疑	応　　答
考えるので認められない。	
使用料及び手数料については、消費税の影響額	
が100万円単位で出ているところもあるので反対	
である。	
以上の点を踏まえて反対とする。	
（吉田委員）	
賛成の立場から討論するが、小学校防犯カメラ	
設置事業については、時代的な変化や色々な状況	
を加味し必要不可欠ではないかと考える。	
また、小中学校施設維持補修費についても、必	
然的に出てくる話であり、要望としては全ての学	
校で早く補修してもらいたいので、強力に推し進	
めてもらいたい。	
中高一貫校設置促進事業については、中高一貫	
校の特色をいかに活かすことができるか、また、	
どのように学習環境を生徒が学ぶように紐づけ	
するのかが大事であるので、色々なことを考えて	
特色を活かしてもらいたい。	
学力向上支援事業については、低学年基礎学力	
定着度調査を実施することが、将来的に高学年や	
中学校に進級した際に学力向上に繋がるとのこ	
とから、今後も事業を推進して成功させてほし	
い。	
国際理解教育促進事業については、英語教育は	

質　　疑	応　　答
今後ますます重要になることから、市内の児童生	
徒のため、課題を改善するとともに研究に努めて	
事業を推進してほしい。	
以上の点を踏まえて、賛成とする。	
＜　採　決　＞	
起立者多数にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　学校教育部　川口市立高等学校

質　　疑	応　　答
議案第３６号　平成３１年度川口市一般会計予算 第１条第１表　歳入歳出予算の内 △　歳出の部　第１０款　教育費 △　歳入の部　第１４款　使用料及び手数料 第１項　使用料　第９目 第２項　手数料　第７目 第１５款　国庫支出金 第２項　国庫補助金　第６目 第１６款　県支出金 第２項　県補助金　第８目 第３項　委託金　第６目 第２２款　市債 第１項　市債　第６目 第２条第２表　継続費の内 第１０款　教育費 第４項　高等学校費　高等学校建設事業（旧川口高等学校解体工事） 第３条第３表　債務負担行為の内 放課後児童クラブ業務（平成３２年度分） 奨学金利子補給金（平成３１年度融資分） 奨学資金融資損失補償（平成３１年度融資分） 大貫海浜学園調理等業務 学校給食調理業務（平成３１年度分） 第４条第４表　地方債の内 学校建設事業	
＜　質　疑　＞	
（石橋委員）	（川口市立高等学校事務長）
４項 高等学校費、１目 高等学校総務費の学力向上支援事業におけるお茶の水女子大学との連携により、どのような成果を挙げたか。	お茶の水女子大学による講演を実施したほか、お茶の水女子大学臨海生物研究所にて生物探究合宿を実施した。参加した生徒からは、楽しかった、勉強になったと聞いている。
（矢野副委員長）	（川口市立高等学校事務長）
４項 高等学校費、３目 定時制高等学校管理費の定時制高等学校夜食提供事業はどのような事業か。	定時制の生徒を対象として、学校長の指定する年間約１６０日の夜食実施日に夜食を提供している。本年度は、１食４００円の夜食に対して、

質　　疑	応　　答
	市から１食１００円を補助しており、生活保護受
	給者・市民税非課税世帯に対しては１食２００円
	を補助している。
（矢野副委員長）	（川口市立高等学校事務長）
４項 高等学校費、１目 高等学校総務費　１９	高等学校教育支援事業は、生徒の学力向上のた
節負担金・補助及び交付金の給付型奨学金の内容	め、経済的な負担も考慮し、大学進学に向けた夏
はどのようなものか。	期講習・冬期講習など１人５万円程度の勉強合宿
	に、生徒の費用負担なしで参加できるよう支援を
	実施する。また、大学入学時の支援として、医学
	部に入学した場合は１００万円、その他の学部に
	入学した場合は３０万円を１０名に対して給付
	する。
（矢野副委員長）	（川口市立高等学校事務長）
歳入の１４款 使用料及び手数料における消費	高等学校においては、５節 高等学校使用料に
税増税による影響額はどのくらいか。	おける駐車料などが該当し、影響額は約１万５千
	円である。
＜　討　論　＞	
（矢野副委員長）	
反対の立場から討論するが、中高一貫校設置促	
進事業については、文科省自体が選抜の低年齢化	
を問題としている事業であり、中学校の差別化な	
ど解決しなければならない課題がたくさんある	

質　　疑	応　　答
中で事業を進めるのは反対である。	
学力向上支援事業については、低学年基礎学力	
定着度調査として毎年２・３年生に対して調査を	
実施するのではなく、教員の増員や少人数学級の	
実現により丁寧な指導を実施するべきであると	
考えるので認められない。	
使用料及び手数料については、消費税の影響額	
が100万円単位で出ているところもあるので反対	
である。	
以上の点を踏まえて反対とする。	
（吉田委員）	
賛成の立場から討論するが、小学校防犯カメラ	
設置事業については、時代的な変化や色々な状況	
を加味し必要不可欠ではないかと考える。	
また、小中学校施設維持補修費についても、必	
然的に出てくる話であり、要望としては全ての学	
校で早く補修してもらいたいので、強力に推し進	
めてもらいたい。	
中高一貫校設置促進事業については、中高一貫	
校の特色をいかに活かすことができるか、また、	
どのように学習環境を生徒が学ぶように紐づけ	
するのかが大事であるので、色々なことを考えて	
特色を活かしてもらいたい。	
学力向上支援事業については、低学年基礎学力	

質　　疑	応　　答
定着度調査を実施することが、将来的に高学年や	
中学校に進級した際に学力向上に繋がるとのこ	
とから、今後も事業を推進して成功させてほし	
い。	
国際理解教育促進事業については、英語教育は	
今後ますます重要になることから、市内の児童生	
徒のため、課題を改善するとともに研究に努めて	
事業を推進してほしい。	
以上の点を踏まえて、賛成とする。	
＜　採　決　＞	
起立者多数にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　生涯学習課

質　　疑	応　　答
議案第７３号　川口市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例 議案第７４号　川口市立中央ふれあい館設置及び管理条例の一部を改正する条例 議案第７５号　川口市立生涯学習プラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例 議案第７６号　川口市立南平文化会館設置及び管理条例の一部を改正する条例	
＜　質　疑　＞	
（矢野　由紀子　副委員長）	（生涯学習課長）
議案第７３号から第７９号までの附則の後半に、「この条例による改正前の規定にかかわらず、新条例の規定により使用料を徴収する」とあるが、万一、消費税引き上げが実施されなかった場合は、徴収した使用料について、どのような対応を考えているか。	これらの条例議案は、いずれも、平成３１年１０月１日から消費税法が改正されることを前提にした議案となっている。消費税法が改正されなかった場合は、引き上げる根拠がないことから、徴収した使用料を還付することになると考えている。
＜討　論＞	
（矢野　由紀子　副委員長）	
消費税率の引き上げを行わなければ、還付等の手続きも必要がない。今回の条例改正は、１０月に予定されている消費税率引き上げに係る改正であることから、反対する。	
（吉田　英司　委員）	
市の施設の使用料等は、受益者負担の原則に基	

質　　疑	応　　答
づき、利用する方が負担すべき性質のものである。	
仮に、使用料を据え置き、費用の増加分を市が肩	
代わりすることになれば、施設を利用しない多く	
の住民にその負担を強いる結果となり、全体的な	
公平性の観点から、改定は止むを得ないものであ	
ると考え、賛成する。	
＜採　決＞	
「起立者多数により可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　文化推進室

質　　疑	応　　答
議案第７７号　川口市立アートギャラリー設置及び管理条例の一部を改正する条例	
＜　質　疑　＞	
「なし。」	
＜　討　論　＞	
「生涯学習課にて記載。」	
＜　採　決　＞	
「起立者多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　文化財課

質　　疑	応　　答
議案第７８号　川口市立文化財センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	
＜　質　疑　＞	
「なし。」	
＜　討　論　＞	
「生涯学習課にて記載。」	
＜　採　決　＞	
「起立者多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　中央図書館

質　　疑	応　　答
議案第７９号　川口市立映像・情報メディアセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例	
＜　質　疑　＞	
なし。	
＜　討　論　＞	
「生涯学習課にて記載。」	
＜　採　決　＞	
「起立者多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　科学館

質　　疑	応　　答
議案第８０号　川口市立科学館設置及び管理条例の一部を改正する条例	
＜　質　疑　＞	
「なし。」	
＜　討　論　＞	
「生涯学習課にて記載。」	
＜　採　決　＞	
「起立者多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年　３月市議会定例会）　　生涯学習部　スポーツ課

質　　疑	応　　答
議案第８１号　川口市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	
＜　質　疑　＞	
（矢野　由紀子　副委員長）	（スポーツ課長）
新郷スポーツセンター競技場、戸塚体育館など、個人利用を削ることにより、個人利用者が困ることはないか。また、プールの個人利用単位を３時間から２時間に統一することにより、使用料は値上げにならないか。	それぞれのスポーツセンターにおいて、個人利用の実態が無いことから改定を行うものであり、個人利用者が困ることはない。また、プールの個人使用料については、３時間単位から２時間単位に変更するため、値上げになることはないうえ、２時間以内で利用される方にとっては反対に安くなるものである。
＜　討　論　＞	
（矢野　由紀子　副委員長）	
施設の個人利用区分の削除やプールの個人利用単位を２時間に統一することについては問題ないことが確認できたが、消費税率引上げに伴う施設使用料の改正については、反対する。	
（吉田　英司　委員）	
施設使用料は、受益者負担の原則に基づき、利用する方が負担すべき性質のものである。市が使用料の増加分を負担した場合、施設を使用しない	

質　　疑	応　　答
方の負担となるため、公平性の観点から改正はや	
むを得ないと考え、賛成する。	
＜　採　決　＞	
「起立者多数にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３１年３月市議会定例会）　　学校教育部　学務課

質　　疑	応　　答
議案７２号　川口市立水上少年自然の家設置及び管理条例の一部を改正する条例	
＜　質　疑　＞	
なし。	
＜　討　論　＞	
（矢野副委員長）	
消費税の増税がなければ、還付等の手続きが必	
要となり非常に手間がかかる。したがって、１０	
月に予定されている消費税増税に係る条例改正で	
あることから、本議案には反対する。	
（吉田委員）	
市の施設の使用料等は、受益者負担の原則に基	
づき、利用する方が負担すべき性質のものである。	
仮に、使用料を据え置き、費用の増加分を市で肩	
がわりすることになれば、施設を利用しない多く	
の住民にその負担を強いる結果となり、全体的な	
公平性の観点から、改定はやむを得ないものであ	
ると考え、賛成する。	
＜　採　決　＞	
起立者多数で可決。	

教育長報告（３）

平成３１年度　川口市立小・中学校以外への入学者について

平成３１年４月６日現在

１　川口市立小学校以外への入学者数

入　学　先	３１年度	３０年度	増　減	備　　考
県内国公立	１１	１０	１	埼大附属(11)
県外国公立	０	０	０	
県内私立	２３	３４	△１１	浦和ルーテル(9)さとえ学園(3)　他
県外私立	３６	２７	９	星美学園(14)　淑徳(8)　他
盲聾学校	３	０	３	大宮聾（３）
特別支援学校	３７	４１	△４	川口特支(23)　越谷特支(8)　他
計	１１０	１１２	△２	

２　川口市立中学校以外への入学者数

入　学　先	３１年度	３０年度	増　減	備　　考
県内国公立	１８	１３	５	埼大附属(17)　伊奈学園(1)
県外国公立	６	１０	△４	東大附属中(1)　筑波大付属中(3)　他
県内私立	１８０	１３５	４５	栄東(28)　開智(22)　武南(7)　他
県外私立	３４０	３５２	△１２	淑徳(18)　早稲田（7）　他
盲聾学校	２	２	０	大宮聾(2)
特別支援学校	３１	３７	△６	川口特支(24)　越谷特支(5)　他
計	５７７	５４９	２８	

教育長報告（４）

学級編制の特例に係る取扱いについて

１　特例を受けて学級編制を行う学校（１３校）

小学校第２学年（１３校）【３５名編制】

Ｎｏ	学校番号	学校名	児童数	実編制学級数	標準学級数
１	小１	本町小学校	１４８	５	４
２	小６	飯塚小学校	１１６	４	３
３	小１３	十二月田小学校	１５２	５	４
４	小１９	戸塚小学校	１１３	４	３
５	小２２	芝西小学校	１０７	４	３
６	小２４	神根東小学校	３６	２	１
７	小３２	根岸小学校	７３	３	２
８	小３８	東本郷小学校	４０	２	１
９	小４０	安行東小学校	１５８	５	４
１０	小４５	戸塚綾瀬小学校	７３	３	２
１１	小４６	戸塚南小学校	１７６	６	５
１２	小４８	中居小学校	１１１	４	３
１３	小５２	南鳩ヶ谷小学校	７３	３	２

２　特例を受けないで学級編制を行う学校（小学校　１　校・中学校　９　校）

（１）安行小学校

①該当学年　　第２学年

②児童数　　１４５名

③学級数　　５学級編制をせず、標準編制による４学級編制とする。

④理由　　加配された教員を活用して、少人数指導を実施して、基礎学力の充実を図るため。

（２）北中学校

①該当学年　　第１学年

②児童数　　２３３名

③学級数　　７学級編制をせず、標準編制による６学級編制とする。

④理由　　加配された教員を活用して、少人数指導を実施して、基礎学力の充実を図るため。

（３）芝中学校

①該当学年　　第１学年

②児童数　　１１８名

③学級数　　４学級編制をせず、標準編制による３学級編制とする。

④理由　　加配された教員を活用して、少人数指導を実施して、基礎学力の充実を図るため。

（４）十二月田中学校

①該当学年　　第１学年

②児童数　　２３９名

③学級数　　７学級編制をせず、標準編制による６学級編制とする。

④理由　　加配された教員を活用して、少人数指導を実施して、基礎学力の充実を図るため。

（５）芝東中学校

①該当学年　　第１学年

②児童数　　１５３名

③学級数　　５学級編制をせず、標準編制による４学級編制とする。

④理由　　加配された教員を活用して、少人数指導を実施して、基礎学力の充実を図るため。

（６）芝西中学校

①該当学年　　第１学年

②児童数　　１１８名

③学級数　　４学級編制をせず、標準編制による３学級編制とする。

④理由　　加配された教員を活用して、少人数指導を実施して、基礎学力の充実を図るため。

（７）領家中学校

①該当学年　　第１学年

②児童数　　１５４名

③学級数　　５学級編制をせず、標準編制による４学級編制とする。

④理由　　加配された教員を活用して、少人数指導を実施して、基礎学力の充実を図るため。

（８）戸塚中学校

①該当学年　　第１学年

②児童数　　２３７名

③学級数　　７学級編制をせず、標準編制による６学級編制とする。

④理由　　加配された教員を活用して、少人数指導を実施して、基礎学力の充実を図るため。

（９）在家中学校

①該当学年　　第１学年

②児童数　　１５３名

③学級数　　５学級編制をせず、標準編制による４学級編制とする。

④理由　　加配された教員を活用して、少人数指導を実施して、基礎学力の充実を図るため。

（１０）鳩ヶ谷中学校

①該当学年　　第１学年

②児童数　　１６０名

③学級数　　５学級編制をせず、標準編制による４学級編制とする。

④理由　　加配された教員を活用して、少人数指導を実施して、基礎学力の充実を図るため。

教育長報告（５）

平成31年度川口市立高等学校入学者選抜結果について

合格発表　平成31年3月8日

全日・定時	学科等	募集人員	性別	一般募集 受検者	一般募集 合格者	一般募集 倍率	市内中学校出身者 計	市内中学校出身者 比率 %
全日制	普通	募集人員 320	男	225	133		89	66.9
			女	270	194		104	53.6
			計	495	327	1.51	193	59.0
	文理スポーツコース	募集人員 120	男	85	57		39	68.4
			女	96	63		35	55.6
			計	181	120	1.51	74	61.7
	理数	募集人員 40	男	63	32		23	71.9
			女	19	8		4	50.0
			計	82	40	2.05	27	67.5
定時制	総合	募集人員 120	男	18	18		11	61.1
			女	23	23		17	73.9
			計	41	41	1.00	28	68.3

定時制欠員補充①　　欠員補充（検査・面接）平成31年3月18日

（選抜結果）　　欠員補充（合格発表）　平成31年3月20日

全日・定時	学科等	募集人員	性別	受検者	受検者 市内	合格者	倍率	市内合格
定時制	総合	募集人員　120	男	11	7	11		7
		一般合格［　41　］	女	5	5	5		5
		欠員募集　79	計	16	12	16	1.00	12

定時制員補充②　　欠員補充（検査・面接）平成31年4月4日

（選抜結果）　　欠員補充（合格発表）　平成31年4月5日

全日・定時	学科等	募集人員	性別	受検者	受検者 市内	合格者	倍率	市内合格
定時制	総合	募集人員　120	男	2	0	2		0
		合格累計［　57　］	女	1	0	1		0
		欠員募集　63	計	3	0	3	1.00	0

最終合格者数及び比率

最終合格者 総数	最終合格者 市内	最終合格者 比率
31	18	58.1
29	22	75.9
60	40	66.7

教育長報告（６）

研究委嘱本発表日について

研究委嘱　本発表校一覧（日程順）

	学校名	研究領域	研究主題	研究発表日	研究教科領域等
1	青木中央小学校	「徳力向上」に関する研究	自ら考え、進んでかかわろうとする児童の育成 ～自己の成長を実感できる「特別の教科　道徳」の授業づくり～	令和元年 10月24日（木）	道徳・特別活動
2	本町小学校	「学力向上」に関する研究	社会科：社会的な見方・考え方で思考力を深める児童の育成 生活科：活動や体験を通し、学び合い、気付きを深める児童の育成	令和元年 10月25日（金）	生活科・社会
3	前川東小学校	「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に関する研究	『楽しい授業の創造』～深い学びを実現する算数科の授業～	令和元年 11月12日（火）	算数
4	元郷南小学校	「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に関する研究	主体的に粘り強く取り組み、気持ちよく他者と協働できる児童の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善～	令和元年 11月22日（金）	算数・体育
5	芝西小学校	「徳力向上」に関する研究	児童が互いに認め合い、高め合う学級集団づくり ～話合い活動を通して～	令和元年 11月26日（火）	特別活動
6	柳崎小学校	「学力向上」に関する研究	とことん考え　いきいき学び合う子の育成 ～自分の考えをもち、伝え合う子を目指して～	令和元年 11月27日（水）	国語
7	鳩ヶ谷小学校	「学力向上」に関する研究	問題解決的な学習の充実　～社会とつながりを考え続ける児童の育成・気づきの質を高める生活科学習の追究～	令和2年 1月17日（金）	生活科・社会
8	朝日東小学校	「学力向上」に関する研究 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に関する研究	生き生き地学び合う児童の育成 ～児童が主体的に取り組み、仲間と共に学ぶ算数授業の実践～	令和2年 1月21日（火）	算数
9	里小学校	「体力向上」に関する研究 （県体力課題解決研究指定校発表）	自ら運動に親しみ、進んで学び合う児童の育成	令和2年 1月24日（金）	体育
10	榛松中学校	「学力向上」に関する研究	主体的・対話的に学び合う生徒の育成 ～互いに自己肯定感を高め合う授業を通して～	令和2年 1月30日（木）	国・社・数・理・英
11	新郷東小学校	「学校図書館教育」に関する研究	読書をとおして読みを深め、学び、生かす児童の育成 ～読みたい、学びたい、生かしたい～	令和2年 1月31日（金）	国語・全教科
12	神根東小学校	「学力向上」に関する研究	生き生きと学び、確かな学力を身に付ける児童の育成 （副題）基礎基本の確実な定着と「できる・わかる・使える」ための学習指導の改善	令和2年 2月7日（金）	算数
13	戸塚北小学校	「学力向上」に関する研究	社会がわかり、社会にかかわる子供を育てる社会科学習 ～自ら問いをもち、学び合う授業を通して～	令和2年 2月14日（金）	生活科・社会
14	神根小学校	「学力向上」に関する研究	ユニバーサルデザインの視点を生かした「わかる授業」の創造 ～国語の授業実践を通して～	令和2年 2月18日（火）	国語

小学校　13校　　中学校　1校　　計14校

教育長報告（７）

川口市部活動指導員の採用について

１　採用をする者

番号	配置校	配置部活動	氏　　名	採　用
1	西　中　学　校	ダンス部	柿沼さつ子	新
2	南　中　学　校	バレーボール部	大野　仁美	再
3	北　中　学　校	ソフトテニス部	牛田　繁	新
4	十二月田中学校	剣　道　部	小谷　彰治	再
5	十二月田中学校	吹奏楽部	中村　隆一	新
6	芝西中学校	新体操部	大道　純	新
7	小谷場中学校	ダンス部	上本　紗里	再
8	領家中学校	陸　上　部	飯坂　透	再
9	戸塚中学校	剣　道　部	河﨑　勝之	新
10	在家中学校	剣　道　部	林　晴彦	再
11	八幡木中学校	剣　道　部	野口　一則	再
12	里　中　学　校	ソフトボール部	川辺　英信	新

２　任期　平成３１年４月１３日から令和２年２月２９日まで

議案第６５号

文化財の指定について

このことについて、文化財保護法第１９０条第２項の規定に基づき、下記の文化財を指定することについて、別紙により川口市文化財保護審議会会長より答申がありましたので、下記により指定してよいか議決を求める。

記

１　指定候補文化財

種別、名称及び員数	所　在　地	所有（管理）者
有形文化財（考古資料） 三ツ和遺跡出土木簡　　４点 付関連資料　　１３点 （井戸枠材１組、須恵器坏１個、須恵器及び土師器残欠 10 点、木簡を除く井戸枠補強材一括）	川口市本町１丁目 １７番１号	川口市

平成３１年４月２５日提出

川口市教育委員会教育長　　茂　呂　　修　平

川文財保審発第　　１号
平成３１年　３月２８日

川口市教育委員会
教育長　茂呂　修平　様

川口市文化財保護審議会
会長　有　元　修　一

文化財の指定について　（答申）

平成３１年３月６日付け川教文財発第５８号により貴教育委員会から諮問されました文化財の指定につきまして、当審議会の意見は下記のとおりです。

記

川口市指定文化財に指定することを適当と認めます。
なお、同遺跡から「木簡」とともに出土した関連資料は、木簡の紀年銘の真実性、その使用されてきた経過などを証明するものであることから、「付」として一体的に指定することが適当と認めます。

種別、名称及び員数	所　在　地	所有（管理）者
有形文化財（考古資料） 三ツ和遺跡出土木簡 ４点 付関連資料 １３点 （井戸枠材　１組、須恵器坏　１個、須恵器及び土師器残欠 10 点、木簡を除く井戸枠補強材一括）	川口市本町１丁目 17 番１号	川口市

議案第６６号

川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて

スポーツ基本法第３２条及び川口市スポーツ推進委員に関する規則第３条の規定により、次のとおりスポーツ推進委員を委嘱することについて議決を求める。

記

１　委嘱をする者

地　区　名	氏　　名	備　　考
神根東公民館地区	小幡　忠二	ソフトボール

２　任期

令和元年５月１日から令和３年３月３１日まで

平成３１年４月２５日提出

川口市教育委員会教育長　　茂　呂　　修　平

議案第６７号

課題研究員を任命することについて

川口市課題研究実施要綱第３条の規定により、別紙のとおり課題研究員を任命することについて、議決を求める。

平成３１年４月２５日提出

川口市教育委員会教育長　　茂　呂　　修　平

1　任命をする者

教科等	学校名	職名	氏名	備考
算数 数学	青木北小	教諭	平　俊臣	
	十二月田小	教諭	本田 景子	
	東　中	教諭	山下 雄大	
	戸塚中	教諭	清田 惠理	
生活	芝富士小	教諭	駒﨑 麻里絵	
	本町小	教諭	五十嵐 巧	
	鳩ヶ谷小	教諭	盛　優香	
	南平幼	教諭	熊久保 朝海	
音楽	飯塚小	教諭	山田 亜里紗	
	青木中央小	教諭	藤野 晃弘	
	岸川中	教諭	中崎 日和	
	戸塚中	教諭	田邊 光沙枝	
図画工作 ・美術	戸塚小	教諭	吉田 賢宏	
	戸塚南小	教諭	田島　歩	
	十二月田中	教諭	羽鳥 弘次	
	仲町中	教諭	阿部 未希	
家庭・ 技術家庭	桜町小	教諭	成田 祥子	
	榛松中	教諭	髙安 紀行	
	東　中	教諭	小川 みどり	
	北　中	教諭	尾川 宏一	
外国語 ・英語	青木中央小	教諭	宮﨑 真梨	
	在家小	教諭	坂本　巧	
	榛松中	教諭	石田 友里	
	小谷場中	教諭	舟橋 岳見	

総合的な学習時間	新郷南小	教諭	齊藤 明子	
	鳩ヶ谷小	教諭	入江 直人	
	幸並中	教諭	加藤 達也	
	鳩ヶ谷中	教諭	山本 啓介	

２　任期

令和元年５月７日から令和３年３月３１日まで

議案第６８号

川口市地域学習指導法研究委員会委員を任命することについて

川口市地域学習指導法研究委員会設置要項第２条の規定により、別紙のとおり川口市地域学習指導法研究委員を任命することについて議決を求める。

平成３１年４月２５日提出

川口市教育委員会教育長　　茂　呂　　修　平

１　任命をする者

No.	氏名	職名	学校名
1	清水　健治	校長	上青木南小学校
2	加賀谷　徳之	校長	戸塚小学校
3	水口　学	主幹教諭	安行東小学校
4	福田　一太朗	教諭	戸塚北小学校
5	鈴木　祐介	教諭	戸塚北小学校
6	千守　泰貴	教諭	鳩ヶ谷小学校
7	入江　直人	教諭	鳩ヶ谷小学校
8	海老澤　成佳	教諭	本町小学校
9	齋藤　大地	教諭	本町小学校
10	石井　玲子	教諭	芝西小学校
11	武藤　晃広	教諭	新郷東小学校
12	澤部　拓	教諭	神根東小学校
13	小澤　智裕	教諭	里小学校
14	赤松　祐介	教諭	根岸小学校
15	小鹿　洋平	教諭	根岸小学校
16	金山　和生	副主幹	文化財課

２　任期

令和元年５月２９日から令和２年３月３１日まで

議案第６９号

川口市障害児就学支援委員を委嘱･任命することについて

川口市障害児就学支援委員会条例第４条及び第５条の規定により、別紙のとおり川口市障害児就学支援委員を委嘱・任命することについて、議決を求める。

平成３１年４月２５日提出

川口市教育委員会教育長　　茂　呂　　修　平

１　委嘱・任命をする者

氏　　名	現在の職	再・新
小山　望	埼玉学園大学 大学院心理学研究科教授	再
内山　千鶴子	目白大学教授	再
坂本　佳代	川口市立医療センター リハビリテーション科言語聴覚士	再
下平　雅之	川口市立医療センター副院長兼小児科部長 兼安行診療所長	再
浅井　亨	川口市立医療センター名誉院長	再
柴田　勲	しばた心身クリニック院長	再
寺田　智礼	埼玉県立川口特別支援学校教頭	再
須山　恵美子	川口市立飯仲小学校長	新
井上　千春	川口市立東本郷小学校長	再
小田　正美	川口市立里小学校長	再
福嶋　繁夫	川口市立桜町小学校長	新
山名　勝敏	川口市立仲町中学校長	再
磯　奈保子	川口市立安行中学校長	再
日露　輝夫	川口市立わかゆり学園長	新
森岡　毅	川口市子ども部次長兼 子育て相談課長	新

２　任期

令和元年５月２０日から令和２年３月３１日まで

図書館公式ツイッターによる情報発信について

本年４月１日から、川口市立図書館公式ツイッターの運用を開始しました。
イベント情報・展示情報等、川口市立図書館全体の情報を発信していきます。

＜画面のイメージ＞

Twitter（ツイッター）とは：インターネット上で 140 文字以内の短い文章「ツイート」や画像・動画等を、不特定多数の閲覧者に情報を発信するもの。

速報性：閲覧者に「フォロー（お気に入り登録）」してもらうことにより、図書館が発信すると、自動的にその閲覧者に情報が伝わる。

拡散性：閲覧者が、発信者のメッセージを他の閲覧者に知らせる「リツイート」という機能があり、これにより、情報がより広範囲の閲覧者に拡散される。イベント情報や展示情報など、広く周知したい場合に、非常に有用。

その他（２）

川口市立幼小中高等学校運動会・体育祭実施日及び教育委員会事務局視察について

担当者	No.	学校名	運動会	実施日	予備日
櫻井副所長	1	本　町　小	5/25(土)9:00～14:30 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
千葉	2	幸　町　小	6/1(土)9:00～15:00 予備日…6/2(日)	6 月 1 日	6 月 2 日
齊藤	3	仲　町　小	5/25(土)8:50～14:30 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
櫻井副所長	4	上 青 木 小	5/25(土)8:50～15:00 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
三浦	5	元　郷　小	5/25(土)9:00～14:30 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
教育長(石田)	6	飯　塚　小	6/1(土)8:50～14:30 予備日…6/4(火)	6 月 1 日	6 月 4 日
村越	7	芝　　小	5/25(土)8:50～15:00 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
沼口	8	新　郷　小	6/1(土)8:40～15:05 予備日…6/2(日)	6 月 1 日	6 月 2 日
中山	9	神　根　小	5/25(土) 8:30～14:30 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
向井	10	青 木 北 小	6/1(土)8:55～15:00 予備日…6/2(日)	6 月 1 日	6 月 2 日
三浦	11	領　家　小	5/25(土)9:00～15:00 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
沼口	12	舟　戸　小	9/28(土)8:45～15:00 予備日…9/29(日)	9 月 28 日	9 月 29 日
新居	13	十二月田小	5/25(土)8:40～14:30 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
齊藤	14	飯　仲　小	5/25(土)9:00～15:00 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
千葉	15	並　木　小	9/21(土)8:30～15:00 予備日…9/22(日)	9 月 21 日	9 月 22 日
米澤	16	安　行　小	9/28(土)8:55～14:50 予備日…9/29(日)	9 月 28 日	9 月 29 日
大野	17	原　町　小	5/25(土)9:00～14:30 予備日…6/1(土)	5 月 25 日	6 月 1 日
上倉	18	前　川　小	5/25(土)8:50～14:30 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
渡辺	19	戸　塚　小	6/1(土)8:45～14:30 予備日…6/2(日)	6 月 1 日	6 月 2 日
渡辺	20	青木中央小	9/28(土)9:00～15:00 予備日…9/29(日)	9 月 28 日	9 月 29 日
教育長(石田)	21	元 郷 南 小	6/1(土)8:50～14:30 予備日…6/5日(水)	6 月 1 日	6 月 5 日
米澤	22	芝　西　小	5/25(土)8:45～14:30 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
米澤	23	芝　南　小	5/25(土)9:00～15:00 予備日…5/28(火)	5 月 25 日	5 月 28 日
藤田	24	神 根 東 小	6/1(土)9:00～15:00 予備日…6/2(日)	6 月 1 日	6 月 2 日
淺香	25	朝 日 東 小	5/25(土)8:35～14:00 予備日…5/28(火)	5 月 25 日	5 月 28 日
新井	26	芝 富 士 小	5/25(土)9:00～14:00 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
三浦	27	前 川 東 小	10/12(土)8:30～15:00 予備日…10/13(日)	10 月 12 日	10 月 13 日
村越	28	柳　崎　小	5/25(土)8:50～15:00 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
新井	29	芝樋ノ爪小	5/25(土) 8:55～14:30 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
教育長(石田)	30	新 郷 南 小	6/1(土)8:30～14:30 予備日…6/2(日)	6 月 1 日	6 月 2 日
向井	31	上青木南小	6/1(土)9:00～14:30 予備日…6/4(火)	6 月 1 日	6 月 4 日
川島	32	根　岸　小	5/25(土)8:50～15:00 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
向井	33	芝 中 央 小	9/28(土)8:45～14:30 予備日…9/29(日)	9 月 28 日	9 月 29 日
沼口	34	新 郷 東 小	6/1(土)8:45～14:30 予備日…6/2(日)	6 月 1 日	6 月 2 日
淺香	35	朝 日 西 小	5/25(土)8:50～14:30 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
小久保	36	慈　林　小	5/25(土)8:45～14:45 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
菅谷	37	差　間　小	5/25(土)8:50～14:50 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
中川主幹	38	東 本 郷 小	6/1(土)9:00～14:45 予備日…6/2(日)	6 月 1 日	6 月 2 日
教育長(石田)	39	東 領 家 小	9/29(日)8:50～14:40 予備日…10/1(火)	9 月 29 日	10 月 1 日
菊地	40	安 行 東 小	6/1(土)8:50～14:30 予備日…6/4(火)	6 月 1 日	6 月 4 日
千葉	41	在　家　小	9/21(土)8:55～15:00 予備日…9/22(日)	9 月 21 日	9 月 22 日

担当者	No.	学校名	運動会	実施日	予備日
髙村	42	戸 塚 東 小	5/18(土) 8:50～14:30 予備日…5/19(日)	5 月 18 日	5 月 19 日
小堀	43	戸 塚 北 小	5/25(土)8:45～14:30 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
中川主幹	44	木 曽 呂 小	6/1(土)8:45～14:45 予備日…6/2(日)	6 月 1 日	6 月 2 日
高村	45	戸塚綾瀬小	5/18(土)9:00～15:00 予備日…5/19(日)	5 月 18 日	5 月 19 日
村越	46	戸 塚 南 小	9/28(土)9:00～15:20 予備日…9/29(日)	9 月 28 日	9 月 29 日
髙橋	47	鳩 ヶ 谷 小	5/25(土)9:00～15:00 予備日…5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
小久保	48	中　居　小	9/28(土) 8:50～15:00 予備日…9/29(日)	9 月 28 日	9 月 29 日
小久保	49	辻　　小	9/28(土)8:50～15:00 予備日…9/29(日)	9 月 28 日	9 月 29 日
教育長(石田)	50	里　　小	9/28(土)9:10～15:00 予備日…9/29(日)	9 月 28 日	9 月 29 日
髙橋	51	桜　町　小	5/25(土)8:50～14:30 予備日… 5/26(日)	5 月 25 日	5 月 26 日
渡辺	52	南鳩ヶ谷小	9/28(土)9:00～14:30 予備日…10/1(火)	9 月 28 日	10 月 1 日
藤田	1	東　　中	9/14(土)8:45～14:30 予備日…9/18(水)	9 月 14 日	9 月 18 日
上倉	2	西　　中	9/14(土)8:45～15:20 予備日…9/15(日)	9 月 14 日	9 月 15 日
上倉	3	南　　中	9/14(土)8:15～15:30 予備日…9/18(水)	9 月 14 日	9 月 18 日
菅谷	4	北　　中	9/14(土)8:50～16:30 予備日…9/18(水)	9 月 14 日	9 月 18 日
大野	5	青　木　中	9/14(土)8:45～14:30 予備日…9/18(水)	9 月 14 日	9 月 18 日
教育長(猿橋)	6	芝　　中	9/7(土)8:45～15:00 予備日…9/8(日)	9 月 7 日	9 月 8 日
部長(猿橋)	7	元　郷　中	5/26(日)9:00～15:30 予備日…5/29(水)	5 月 26 日	5 月 29 日
大野	8	上 青 木 中	9/14(土)9:00～14:30 予備日…9/17(火)	9 月 14 日	9 月 17 日
髙村	9	幸　並　中	9/7(土)8:45～14:30 予備日…9/8(日)	9 月 7 日	9 月 8 日
小堀	10	十二月田中	9/7(土)8:40～15:30 予備日…9/10(火)	9 月 7 日	9 月 10 日
教育長(猿橋)	11	仲　町　中	9/7(土)8:30～14:30 予備日…9/10(火)	9 月 7 日	9 月 10 日
中山	12	安　行　中	9/7(土)8:00～14:30 予備日…9/8(日)	9 月 7 日	9 月 8 日
川島	13	芝　東　中	9/14(土)9:00～15:30 予備日…9/15(日)	9 月 14 日	9 月 15 日
教育長(猿橋)	14	芝　西　中	9/8(日)8:30～15:00 予備日…9/11(水)	9 月 8 日	9 月 11 日
川島	15	岸　川　中	9/14(土)8:30～14:30 予備日…9/18(水)	9 月 14 日	9 月 18 日
新井	16	榛　松　中	9/14(土)8:30～15:00 予備日…9/18(水)	9 月 14 日	9 月 18 日
教育長(猿橋)	17	小 谷 場 中	9/14(土)8:45～14:30 予備日…9/15(日)	9 月 14 日	9 月 15 日
菅谷	18	神　根　中	9/14(土)8:30～14:30 予備日…9/18(水)	9 月 14 日	9 月 18 日
淺香	19	領　家　中	9/14(土) 8:30～14:30 予備日…9/19(木)	9 月 14 日	9 月 19 日
三浦次長	20	戸　塚　中	9/14(土)8:20～15:40 予備日…9/18(水)	9 月 14 日	9 月 18 日
齊藤	21	在　家　中	9/7(土)8:30～15:00 予備日…9/10(火)	9 月 7 日	9 月 10 日
中山	22	安 行 東 中	9/7(土)8:30～15:00 予備日…9/10(火)	9 月 7 日	9 月 10 日
三浦次長	23	戸 塚 西 中	9/14(土)8:00～15:30 予備日…9/15(日)	9 月 14 日	9 月 15 日
新居	24	鳩 ヶ 谷 中	9/7(土)8:30～15:00 予備日…9/11(水)	9 月 7 日	9 月 11 日
藤田	25	八 幡 木 中	9/14(土)8:30～15:00 予備日…9/18(水)	9 月 14 日	9 月 18 日
新居	26	里　　中	9/7(土)8:30～15:20 予備日…9/10(火)	9 月 7 日	9 月 10 日
部長(高橋)	1	川口市立高	9/19(木)8:50～15:40 予備日…9/20(金)	9 月 19 日	9 月 20 日
菊地	1	舟　戸　幼	10/5(土)9:00～11:30 予備日…10/6(日)	10 月 5 日	10 月 6 日
菊地	2	南　平　幼	10/5(土)9:00～11:30 予備日…10/6(日)	10 月 5 日	10 月 6 日

当日資料３

議案第７０号

川口市教育局文書管理規程の一部を改正する規程について

このことについて、別紙のとおり議決を求める。

平成３１年４月２５日提出

川口市教育委員会教育長　　茂　呂　　修　平

川口市教育局文書管理規程の一部を改正する規程

川口市教育局文書管理規程（平成１３年教育委員会規程第２号）の一部を次のように改正する。

様式第１３号を次のように改める。

様式第１３号　別紙のとおり

様式第２１号を次のように改める。

様式第２１号　別紙のとおり

附　則

この規程は、平成３１年５月１日から施行する。

様式第13号

<table>
<tr><td colspan="4">課</td><td>編さん番号</td><td></td></tr>
<tr><td>起案</td><td>年　月　日</td><td>施行</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td>決裁</td><td>年　月　日</td><td>完結</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td>分類番号</td><td></td><td>保存年限</td><td colspan="2">年</td></tr>
<tr><td>番号</td><td>川
収　発
第　　号</td><td colspan="4">【施行区分】
郵便(普通　速達　書留　配達証明　内容証明)
公示　使送　電子メール　FAX　その他(　　)</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開・非公開の区分</td><td colspan="2">公開</td><td>個人情報</td><td>無</td></tr>
<tr><td colspan="2">非公開(部分公開)とする事由</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">時限非公開</td><td colspan="4">解除予定年月日(　　年　月)</td></tr>
<tr><td colspan="6">件名</td></tr>
<tr><td colspan="6">伺い文</td></tr>
<tr><td>決裁欄</td><td colspan="3"></td><td colspan="2">起案者

電話</td></tr>
<tr><td rowspan="2">合議</td><td colspan="4" rowspan="2"></td><td>公印承認</td></tr>
<tr><td>文書主任</td></tr>
<tr><td>決裁後供覧</td><td colspan="3"></td><td colspan="2">意見又は処理方針</td></tr>
</table>

様式第21号

<table>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">保　存　文　書　引　継　書
（　　年　　月　　日引継ぎ）</td><td colspan="3">課</td></tr>
<tr><td colspan="2">各　課　決　裁　欄</td><td>起案者</td></tr>
<tr><td>保存年限</td><td colspan="2">保存期間満了年月日</td><td colspan="2">行　政　管　理　課</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">年　　月　　日</td><td colspan="2">教育総務課決裁欄</td><td>起案者</td></tr>
</table>

引継番号	年度(年)	分類番号	簿冊名称	冊(件)数	備考

三ツ和遺跡出土木簡指定候補文化財調査報告書

川口市文化財保護審議会

三ツ和遺跡出土木簡　　4点

付　井戸枠材　1組
須恵器坏　1個
須恵器及び土師器残欠　10点
木簡を除く井戸枠補強材一括

種別　有形文化財（考古資料）
所有者　川口市
管理者　川口市教育委員会
所在地　川口市本町１－１７－１　川口市文化財センター

説明　これらの資料は、平成24年に川口市八幡木1丁目に所在する三ツ和遺跡の発掘調査で出土した遺物である。遺跡は、毛長川筋になる旧入間川の自然堤防上に所在する縄文時代後期から弥生・古墳時代、奈良・平安時代及びそれ以降に属し、これまで28回にわたる発掘調査が行われている。

平成24年の調査は、遺跡の中ほど506㎡について実施され、その中で12基の井戸跡が検出され、これらの資料は、その南端で7基群をなしていたものの一つ第1号井戸跡から出土したものである。井戸枠は、木製蒸篭（せいろう）形で、これらの木簡は、その外側の補強材として他の板材などとともに縦方向に差し込まれていたものである。いずれも大型の曲物（まげもの）の底板材の転用である。使用目的は、記録簿にあたる。

第1号木簡　下端を欠き、保存処理後の寸法で、長軸（残存値）53.2㎝、短軸8.0㎝、厚さ0.8㎝で材質はスギ科スギ属である（2号以下も同じ）。曲物の底板に使われていた時の溝と穿孔もある。片面に墨書がある。一行目に「小渕村下古稲百十六束半　「仁寿元年十一月廿七日　□□□□」とあり、二行目以下、三行四段に12名の名と稲束数が記されている。人名は、秋人、乙丸、枚刀自、福麿、飯継、家成らで、人や丸、麿などと言った一般的な通称が多いが、刀自という女性名、家成という諱的なものも見られる。ともあれ、仁寿元年（851）11月27日に、小渕村の12名に合計116束が支給されたことになる。

第2号木簡　上端を欠き、同上現状で、長軸（残存値）64.5㎝、短軸10.4㎝、厚さ0.8㎝である。曲物底板の時と火きり板（火鑽板）の時の溝と円孔がある。表裏面に墨書銘がある。表面には、「出挙」の文字があり、以下、「春正税」「新稲」「古稲」などの内訳書きなどがある。また、背面には、「刀自」または「刀自女」の文字が見られる。墨線も表裏に見られる。

第3号木簡　横長の木簡である。保存処理は行われていないので現在の数値で、長軸（残

存値）49.5 ㎝、短軸 15.5 ㎝、厚さ 1.0 ㎝である。表裏面に墨書がある。「稲」「丸」「段」それに「束」と思われる個所があり、面積、耕作者、収穫量を記したものと思われる。曲物時の溝がある。

第 4 号木簡　上端を欠く。同上であり、現在の数値で、長軸 31.0 ㎝、短軸 6.5 ㎝、厚さ 2.5 ㎝であり、端に抉りがあり、曲物の底板であることが知られる、「冬召一力」ほか「力」があり、労働力数を記したものであろう。

井戸枠材　前述のとおり、これらの木簡は井戸枠の補強材として打ち込まれたものであるが、その井戸は、平面円形で、上部でやや開くすり鉢状となり、確認面の直径は 280 ㎝、深さ 160 ㎝である。井筒は、横板蒸篭組み（井桁状）構造で、内径 56 ㎝×50 ㎝、高さ 76 ㎝である。これに用いられた補強材は、木簡のほかに鋤か鍬の柄と板材などである。

須恵器及び土師器　掘り方埋め土と井戸埋め土の中から出土した土器類は、器形が確実にわかる須恵器坏 1 個と、須恵器坏底部 3 点、須恵器皿底部 1 点、須恵器甕口縁部 1 点、轆轤（ろくろ）土師器坏底部 4 点、それに土師器甕口縁部 1 点である。産地は、須恵器は東金子窯跡（南比企窯跡群）であるが、他は下総、東武蔵地方と推定され、時期的には、九世紀から十世紀に収まる。

文化財的価値　古代木簡出土は希有な例であり、埼玉県内を見ても、他に、行田市小敷田遺跡、児玉郡児玉町山崎上ノ南遺跡など 4 遺跡などで 14 点を数えるに過ぎない（『埼玉県史料叢書』11　平成 23 年　埼玉県）。それらはいずれも奈良時代であり、本例は平安時代に入るとしても第 1 号木簡の仁寿元年（851）という古さは、それらに準ずるものであり、他の 3 例も年代が大きく変わるものではない。県内さらには武蔵国内においても希少価値に変わりはなく、数においても 4 点の出土は驚異的である。また、形式上は、事務的な台帳の記載であり古代の土地制度や戸籍資料にもなる。稲束の支給は特別な行動があったのであろう。また、出挙（すいこ）は、よく知られた行政手法であるが、具体的にその文字自体が記されており、これまた、古代税制を知るうえで欠かせない資料である。

次に、「小渕村」の記載があり、これは市域の最古の地名にもなる。川口市石神字叺原遺跡出土の須恵器坏蓋（8 世紀末から 9 世紀初頭）に「小渕福」という墨書銘があるが、この「小渕」は、この墨書銘と同じ小渕村を指すと積極的に考えてよいであろう。「小渕之内中居」という地名が元亀 3 年（1572）までさかのぼれることは、北条氏印判状（豊嶋宮城文書）で明らかであるが、元亀年間より 700 年以上も古い時期に小渕の地名があることになり、一気にさかのぼるにしては、余りにも大胆であるが、これに、叺原遺跡の墨書銘を勘考すれば、小渕は当地の古地名として奈良時代末ないし平安時代初期以降続いていたことが明らかになる。その地は、紛れもなく今の川口市八幡木周辺にあたることになる。

また、この木簡は、曲物材、火きり板を経て記録簿（木簡）になり、最後は井戸枠補強材になった。まさにリサイクルの連続であった。

以上を総じて、この木簡および関連出土遺物は、本市の古代の村落形成、行政、租税、産業、生活文化などを多岐にわたり知ることができる極めて貴重な資料と言え、市指定文

化財に指定する価値のあるものと考える。なお、付けたり指定は、これらの木簡の最終役割（井戸枠補強）と、木簡の埋設最終時期（土器から 10 世紀以前）、また木簡が証明できる井戸遺構の構築最古時期（仁寿元年以降であること）、木簡の紀年銘の真実性などにいささかの疑問も生じないこと（土器群の時期幅内に仁寿年間があること）などを語るに必要と思われる。

なお、第１・２号木簡は保存処理が完了したが、今後の活用も考え木製品はすべて保存処理を行うべきと考える。

川口市教育局文書管理規程の一部を改正する規程案要綱

１　改正の趣旨及び内容
　改元に伴い、様式の整備を行うもの。

２　施行期日
　平成３１年５月１日から施行するもの

３　予算措置
　不要

４　その他
(1) 根拠法令又は関係法令
　なし
(2) パブリック・コメント
　不要

（現行）

様式第13号

<table>
<tr><td colspan="4">課</td><td>編さん番号</td><td></td></tr>
<tr><td>起案</td><td>平成　年　月　日</td><td>施行</td><td colspan="2">平成　年　月　日</td></tr>
<tr><td>決裁</td><td>平成　年　月　日</td><td>完結</td><td colspan="2">平成　年　月　日</td></tr>
<tr><td>分類番号</td><td></td><td>保存年限</td><td colspan="2">年</td></tr>
<tr><td>番号</td><td>川
収　発
第　　号</td><td colspan="3">【施行区分】
郵便(普通　速達　書留　配達証明　内容証明)
公示　使送　電子メール　FAX　その他(　　)</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開・非公開の区分</td><td colspan="2">公開</td><td>個人情報</td><td>無</td></tr>
<tr><td colspan="2">非公開(部分公開)とする事由</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">時限非公開</td><td colspan="4">解除予定年月日(　　年　　月)</td></tr>
<tr><td colspan="6">件名</td></tr>
<tr><td colspan="6">伺い文</td></tr>
<tr><td>決裁欄</td><td colspan="3"></td><td colspan="2">起案者

電話</td></tr>
<tr><td rowspan="2">合議</td><td colspan="3" rowspan="2"></td><td>公印承認</td><td></td></tr>
<tr><td>文書主任</td><td></td></tr>
<tr><td>決裁後供覧</td><td colspan="2"></td><td colspan="3">意見又は処理方針</td></tr>
</table>

（現行）

様式第21号

<table>
<tr><td colspan="4" rowspan="2">保　存　文　書　引　継　書
（平成　年　月　日引継ぎ）</td><td colspan="3">課</td></tr>
<tr><td colspan="2">各　課　決　裁　欄</td><td>起案者</td></tr>
<tr><td colspan="2">保存年限</td><td colspan="2">保存期間満了年月日</td><td colspan="2">行　政　管　理　課</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">年　月　日</td><td>教育総務課決裁欄</td><td>起案者</td></tr>
</table>

引継番号	年度（年）	分類番号	簿冊名称	冊（件）数	備考